

事業名	事業概要	公募期間	連絡先
1. 専門家に相談したい			
・新輸出大国コンソーシアム	海外展開に挑戦する中堅・中小企業に、計画策定から商談成立までを専門家がきめ細かに支援。 2022年度からは、専門家によるハンズオン支援の優先採択を行う事業者として、「地域未来牽引企業」等に加え、新たに以下(※)の支援事業者を追加。 ※「JAPANブランド育成支援等事業」「海外展開ハンズオン支援」「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」「戦略的基盤技術高度化支援事業(サポートイン)」	随時	新輸出大国コンソーシアム事務局 TEL:03-3582-8333
・海外展開ハンズオン支援	海外展開を検討・実施している中小企業・小規模事業者を対象に、海外ビジネスの課題を解決するため、豊富な実務経験・ノウハウを持つ専門家が、無料で何度も、相談に対応。	随時	独立行政法人中小企業基盤整備機構 販路支援部 海外展開支援課 TEL:03-5470-1522
2. 付加価値をつけて海外に販売したい			
・中小企業生産性革命推進事業			
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。	【11次〆切】 公募開始:令和4年5月12日(木)17時 申請締切:令和4年8月18日(木)17時	ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL:050-8880-4053 e-mail(公募要領に関するお問合せ): monohoj@pasona.co.jp e-mail(電子申請システムの操作に関するお問合せ): monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp
小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、貨上げや事業規模の拡大(成長・分配強化枠)や創業や後継ぎ候補者の新たな取組(新陳代謝枠)、インボイス発行事業者への転換(インボイス枠)といった環境変化に関する取組を支援。	9月中旬から第9回公募開始予定	全国商工会連合会 ・所在地によって連絡先が異なりますので、下記URLからご確認ください。 http://www.shokokai.or.jp/jizokukar1h/
3. 商談会・見本市の出展費用の補助を受けたい			
・中小企業生産性革命推進事業 小規模事業者持続的発展支援事業(持続化補助金)	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、貨上げや事業規模の拡大(成長・分配強化枠)や創業や後継ぎ候補者の新たな取組(新陳代謝枠)、インボイス発行事業者への転換(インボイス枠)といった環境変化に関する取組を支援。	9月中旬から第9回公募開始予定	全国商工会連合会 ・所在地によって連絡先が異なりますので、下記URLからご確認ください。 http://www.shokokai.or.jp/jizokukar1h/
4. ECサイトを通じて販売したい			
・中小企業生産性革命推進事業 IT導入補助金(デジタル化基盤導入型)	中小・小規模事業者に、インボイス制度も見据えたデジタル化を一挙に推進するため、会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの導入費用に加え、PC・タブレット・レジ・券売機等の導入費用を支援する。	令和4年3月31日～ 終了時期は後日案内	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター TEL:0570-666-424
・JAPAN MALL事業	ジェトロが海外の主要ECサイトに「ジャパンモール」を設置し、日本の商品の販売促進を実施。	随時	
・ジェトロ招待バイヤー専用オンラインカタログサイト(JAPAN STREET事業)	海外EC事業者を含む、ジェトロが招待した海外バイヤー向けオンラインカタログサイト「ジャパンストリート」の運営を通じて、商談等を支援。	随時	ジェトロデジタルマーケティング部 ECビジネス課(ジャパンモール事業、ジャパンストア事業) 03-3582-5227 プラットフォームビジネス課(BtoB通年型オンライン展示会、ジャパンストリート) 03-3582-4686
・通年型オンライン展示会への出展支援(JAPAN LINKAGE)	中堅・中小企業等の海外有力バイヤーとのマッチングを目的に、複数のBtoBの通年型オンライン展示会への出展を支援。	令和4年1月～令和4年9月	
・米国・Amazon越境EC「JAPAN STORE」出品支援	自ら越境ECでの販売を目指す中堅・中小企業を支援する事業。ジェトロがAmazonと連携し、各企業に対しAmazonへの出品を支援するほか、米国Amazon内に「ジャパンストア」を開設し、販売促進を実施。	基本プラン: 令和4年12月まで プレミアムプラン: 令和4年6月30日まで	
・デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業	中小企業者等が、越境ECを積極的に取り入れたプランニング、プロモーション等を実施することにより、新たな海外での販路開拓を支援します。	令和4年5月17日～6月30日	中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課 TEL:03-3501-1767 商務サービスグループ クールジャパン政策課 TEL:03-3501-1750
5. ブランド化に取り組みたい			
・JAPANブランド育成支援等事業	中小企業者等が、海外展開やそれを見据えた全国展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディング等を実施することにより、新たな海外での販路開拓の取組を支援します。	令和4年6月～7月を予定	中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課 TEL:03-3501-1767
・日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)	和牛、水産物、日本茶、日本酒類(日本酒、日本ワイン、本格焼酎)、コメ・米粉などに関して、国・地域を定め、消費者の認知や購入・喫食意向の向上等を目指して、戦略的にプロモーションを実施。プロモーション参加事業者は販売促進活動に活用	随時	日本食品海外プロモーションセンター TEL:03-3582-8345
6. 外国人材を活用したい			
・高度外国人材活躍推進プラットフォーム	高度外国人材の採用・育成・定着を通じた海外ビジネスの拡大をめざす中堅・中小企業における、外国人材の採用から定着までを専門相談員が支援。	令和4年4月1日～令和4年12月23日 (定数に達し次第締切)	ジェトロ 高度外国人材活躍推進プラットフォーム事務局 E-mail: OpenforProfessionals@jetro.go.jp Tel: 03-3582-4941
・日本企業の海外拠点を担う外国人材の育成支援	日本での受入研修や、現地への専門家派遣等に必要な経費を補助。	随時	海外産業人材育成協会(AOTS) 研修・派遣業務部 TEL:03-3888-8221
7. 代金の不払リスクを保険でカバーしたい			
・貿易保険(中小企業・農林水産業輸出代金保険、他)	海外の取引先の代金不払いをカバー。不払いは経営不振、破産等の取引先の信用事由や輸入国の外貨不足、輸入規制等の非常事由によるもの。	随時	日本貿易保険(NEXI) 営業第一部 お客様相談窓口 TEL:0120-671-094
8. 知的財産の支援を受けたい			
・中小企業等外国出願支援事業	外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業等に対し、外国出願にかかる費用の半額を助成。	第2回 令和4年7月1日～7月29日	特許庁 総務部 普及支援課 TEL:03-3501-5878 ※各実施機関一覧は こちら https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusutagan.html
・知財総合支援窓口	中小企業等が抱える経営課題の解決に向けて、技術やアイデアなどの「知財」の側面から支援する相談窓口。	随時相談受付	知財総合支援窓口 TEL:0570-082100(共通ナビダイヤル) ※お近くの窓口におつなぎします。

海外展開の計画立案から、その実行・実現まで、専門家が支援します

新輸出大国コンソーシアム



www.jetro.go.jp/consortium/

新輸出大国コンソーシアム

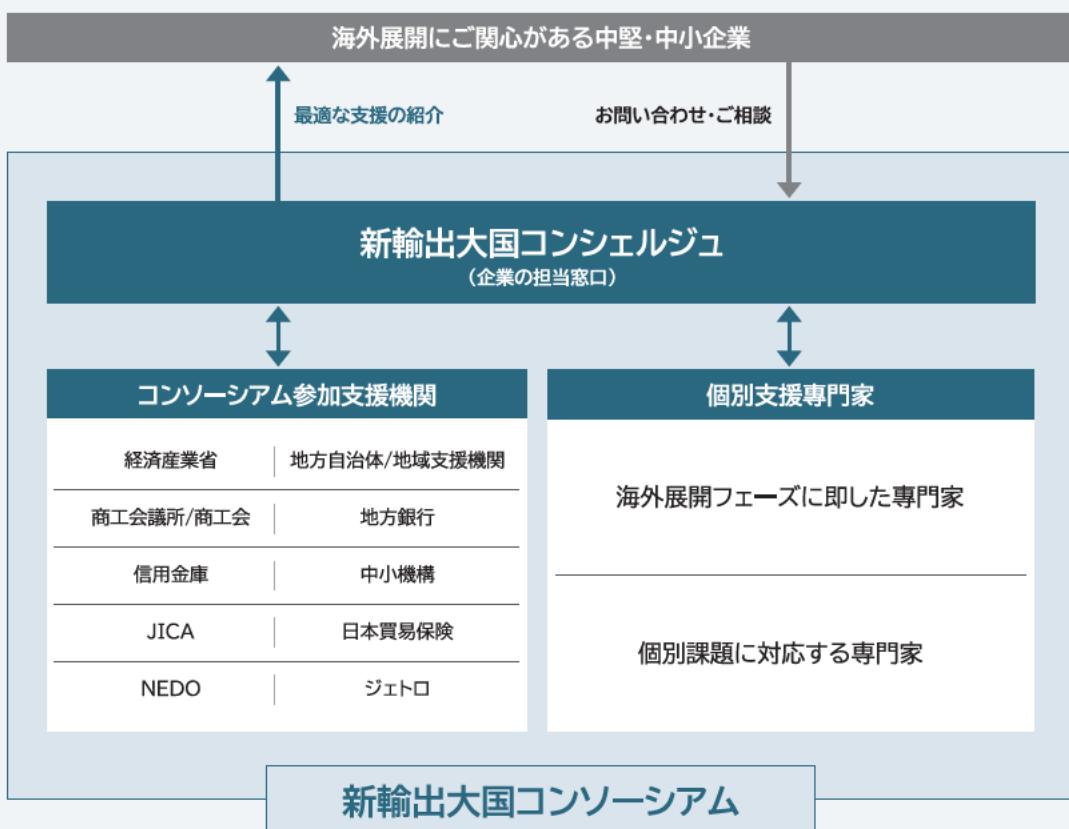
検索



新輸出大国コンソーシアム の概要



「新輸出大国コンソーシアム」は、海外展開を図る中堅・中小企業などに対して、全国の商工会議所、商工会、地方自治体、金融機関、ジェトロなどの支援機関が幅広く結集し、総合的な支援を行う枠組みです。ジェトロは、同コンソーシアムの事務局機能を担うとともに、専門家による個別支援サービスを提供しています。※無料サービス



「新輸出大国コンソーシアム」支援対象企業

1. 中堅・中小企業であること
2. 海外展開プロジェクトを全体的に計画、または実施中であること
3. 本事業の各サービスの利用条件に承諾いただき、商談結果などを含む事業アンケートなどにご協力いただけること
4. 本事業の参加支援機関が提供する支援サービスの利用を希望すること

※支援機関の提供する各種サービスのご利用にあたっては、審査が必要な場合があります。

海外ビジネスに精通した 専門家による支援

全国に配置された海外展開のための「新輸出大国コンシェルジュ」が、皆様のご相談に応じて、最適なサービスをご紹介します。

コンシェルジュのナビゲートにより、海外展開を目指す皆様には、以下の支援をご提供します。



海外展開フェーズに即した ハンズオン支援

支援内容

海外展開戦略策定段階から、事業計画策定、実行段階まで、企業様の状況に応じて、各国・地域事情、実務に精通した専門家が支援します。

テーマ	支援内容
海外展開全般 (輸出・海外拠点設立など)	継続的な企業訪問やオンライン面談、海外出張同行などを通じて、海外展開計画の作成支援から海外販路開拓、立ち上げまでを一貫して支援(審査あり)



個別課題に対するスポット支援

支援内容

海外展開における実務で欠かせない各テーマについて、各国・地域事情や実務に精通した専門家、専門知識を有する専門家(弁護士/公認会計士/税理士/行政書士など)などが支援します。

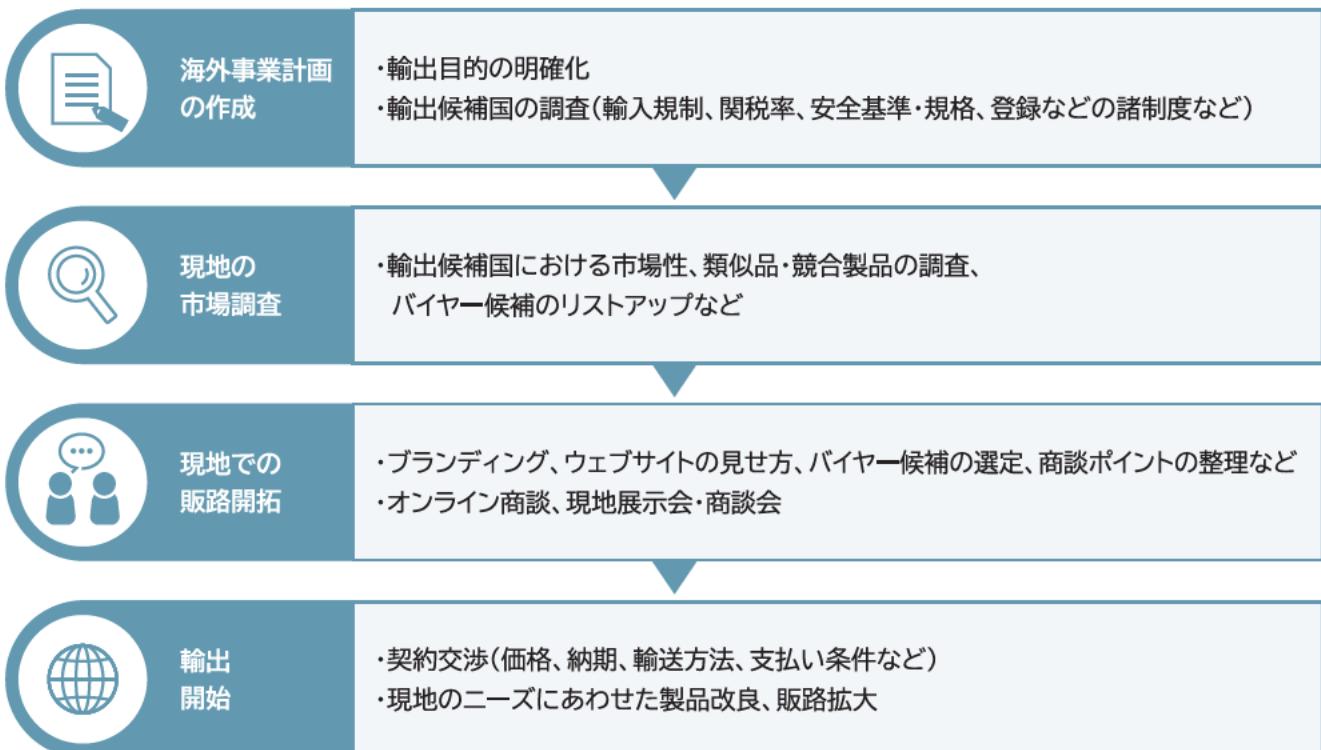
テーマ	支援内容
海外展開戦略策定支援	海外展開戦略策定段階におけるSWOT分析などの支援
貿易実務・商談支援	貿易実務、商談準備、フォローアップ、英文などプレゼンテーション資料作成などに関する支援
基準・認証	国際認証などの取得要否、取得方法などに関する支援
法務	国際取引、海外進出における法務上のポイントについての弁護士などによる支援
税務・会計	国際取引、海外進出に関する税務・会計についての税理士・公認会計士などによる支援
物流	海外への輸送方法、物流関連相談に対するアドバイス支援

支援イメージ

海外展開フェーズに即した専門家のアドバイス

専門家が直接訪問、電話やメール・オンライン面談などで企業の海外展開のフェーズに応じたアドバイスを行います。また、場合によっては海外出張に同行支援するなど、伴走型の支援をします。企業様の製品やサービス・状況にあわせて、専門家が各種アドバイスを提供します。

<海外展開フェーズの事例>



※海外拠点設立の支援もあります。

各種専門家の連携プレーで企業様の海外展開を支援します

ご一緒に頑張りましょう



パートナー(伴走型)



コンシェルジュ(企業の相談窓口)



エキスパート(スポット型)

成功事例

新輸出大国コンソーシアムの専門家を活用した海外展開事例

工業品

株式会社外山刃物

江戸久年間に創業。父祖伝来で受け継いだ技術で園芸ばさみや利器工具などを製造。NC（數値制御）精密研磨機や産業ロボットによる製造ラインを開発するなど、伝統技能と先端技術の融合によるはさみづくりを行う。



代表取締役社長
外山 秀信 氏

展開国・地域	2021年度 米国
企業情報	・所在地:新潟県三条市 ・従業員数:26名 ・設立:1979年 ・URL: https://www.toyamahamono.com/
事業内容	園芸鉄、利器工具の製造販売



海外での評価を知り、 製品の進化に繋げたい

「海外での評価を知り、製品の進化に繋げたい。」様々な園芸文化が存在する海外で、日本の道具がどのように捉えられ、必要とされるのか。未開拓市場米国での反応や市場性に关心があり、ハンズオン支援に申し込みました。

米国の市場特性に即した マーケティング支援

ハンズオン支援のパートナーには、米国市場の価値観や商流などの特性から、評価されるウェブサイトの構造や製品写真の見せ方、オンラインを活用したマーケティング手法など重要な点をご教示いただけただけなく、市場調査の実施や商談で重要となるプレゼン資料の作成に至るまで、二人三脚で全面的なサポートを得ることができました。

オンライン展示会で 販路拡大+多数の受注

コロナ禍では新たな商談機会を求めてオンライン展示会にも出展。日本に古くから伝わる当社製品のフォルムは、海外のお客様には特別に映るようで、その切れ味も相まって高く評価されています。海外からの評価をものづくりにフィードバックし、製品のさらなる進化に役立てています。

小売業

株式会社マルコシ・シーガル

北海道根室市にて食品スーパー「マルシェ・デ・キッチン」を経営。2021年より、ベトナムのホーチミン市に現地法人を設立。道産食料品、主に水産品の輸出を開始。



代表取締役社長
早川 元 氏

展開国・地域	2020年度・2021年度 ベトナム
企業情報	・所在地:北海道根室市 ・従業員数:70名 ・設立:1982年 ・URL: http://marche-nemuro.main.jp/index.html
事業内容	食品スーパー（青果・精肉・鮮魚・惣菜・食品・菓子・日配・飲料・酒・雑貨の販売）



内需縮小に不安、 外需に活路を見出す

人口減少による地域経済の体力低下や、競争が激化する国内市場の状況から10~20年先の市場縮小に不安を覚え、外需獲得のために海外展開を検討。進出先には日本食の需要が大きく、経済成長が見込まれるベトナムを選定しました。

法規制の事前調査や 各種情報の提供支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、現地法人設立手続きは手間取り、販路開拓も困難になりました。そのような中、現地の法規制を事前に調査し、各種証明書や事業登録関連などの情報をご提供いただいたハンズオン支援の専門家にはとても感謝しています。

現地社員の採用が 大きな戦力に

現地法人設立時にベトナム人1名を社員として採用し、日本の本社で1年半、研修を兼ねて実務を学んでもらいました。多くの時間を共に過ごしたことで日本流のビジネスマインドやスキルが身につき、現地で奔走してくれています。海外現地情報や人的つながりなどジェトロから様々なサポートを受け、現地の空気をしっかりと感じられたことが海外進出のきっかけとなりました。

ジェトロのサービスについて

ジェトロでは世界約70カ所以上の海外ネットワークを活用したサービスメニューを取り揃えて、皆様の海外展開をサポートしています。本事業に採択された企業様には、新輸出大国コンソーシアムが最適な支援メニューと支援機関をご案内します。

海外経済・貿易情報を入手したい

ジェトロウェブサイト 「国・地域別情報」J-FILE

<https://www.jetro.go.jp/world/>

インターネットで世界各国のビジネス情報の入手が可能です。



貿易・投資について相談したい、知識を得たい

海外ブリーフィングサービス

<https://www.jetro.go.jp/services/briefing/>

世界約70カ所のジェトロ海外事務所から、現地一般経済事情やビジネス環境などについてオンライン面談にて情報提供を行います。



海外進出したい

中小企業海外展開現地支援 プラットフォーム

<https://www.jetro.go.jp/services/platform/>

現地在住のコーディネーターが、地場企業や地元公的機関などのネットワークを生かし、現地パートナー・取引候補企業のリストアップ、商談アポイントメントの取得支援、商談への同席などを行います。同コーディネーターが配置されていない地域においても、輸出希望商品の情報を海外事務所に展開し、現地パートナー・取引候補企業のリストアップなどを試みるイベントを予定しています。



貿易実務オンライン講座

<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

実務に役立つ必要な知識を、いつでもどこでも、ご自身のペースで学習いただけます。



その他

ジェトロメンバーズ

<https://www.jetro.go.jp/members/>

ジェトロの有料会員制度です。貿易実務オンライン講座の受講割引や、各種ウェブセミナーの実施など、様々な会員限定サービスをご提供します。



海外取引先を開拓したい

展示会・商談会への出展支援 (オンライン含む)

<https://www.jetro.go.jp/services/tradefair/list.html>

海外見本市・展示会の情報収集や出展をサポートしています。またオンラインでの各種サービスも展開しており、海外バイヤー向けオンライン商品カタログ「Japan Street^{※1}」への登録や、通年型オンライン展示会への出展支援「Japan Linkage^{※2}」など優先的にご案内します。



※1 Japan Street https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html
※2 Japan Linkage https://www.jetro.go.jp/services/japan_linkage.html

支援機関のサポート

<https://www.jetro.go.jp/consortium/organizations/>



お問い合わせ まずは、お気軽にご相談ください。

左記またはお近くのコンソーシアム参加支援機関まで

日本貿易振興機構（ジェトロ）

「新輸出大国コンソーシアム」事務局

03-3582-8333

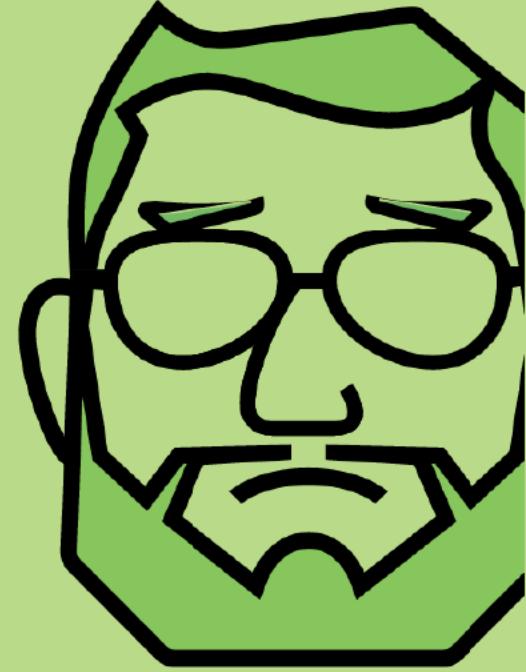
受付時間：平日9:00～12:00 13:00～17:00

www.jetro.go.jp/consortium/





どうする、
海外。



無料相談 受付中

お申込み、詳細は[こちらから](#)→



例えば、こんな場面でのお悩みに対応可能です

「海外へのぼんやりとしたイメージはあるけど、どう動けばいいか分からない！」

「商品・サービスの輸出を考えているけど、どの国で売れるのかを調べたい！」

「販売代理店候補を訪問してビジネスの可能性があるか調査したい！」

「海外に拠点をつくりたいけど、まずは事業プランを作りたい！」

「海外の子会社が最近思わしくない。何とかしたい！」

「訪日観光客へ、自社の商品やサービスをもっと販売したい！」

様々なご相談に、

経営目線で、

最適な解決方法を
提案します！



海外ビジネスに精通する専門家が、
ハンズオンでナビゲート



現地での商談・調査への同行

1 海外に関する、すべてのご相談に対応
あなただけの海外展開をナビゲーション

2 現地商談先の提案や、
訪問アポイントメント取得のサポート

3 海外現地での商談・調査に同行

海外現地での通訳・車両手配を中小機構が実施し、費用を負担します。

*往復航空券、ホテル宿泊費等は企業の負担となります。また、現地調査への同行については、所定の審査があります。

2020年3月30日現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、支援企業及び関係者の健康・安全面を第一に考慮し、支援内容の一つである海外現地同行に関しては当面見合わせます。海外ビジネスの相談や事業計画の策定等については、ご支援可能ですのでぜひお申込みください。

支援事例① 進出内容：アメリカでの「日本式幼稚教室」の開設

株式会社くま教育センター（大阪府大阪市）

資本金：10百万円 従業員数：36名

“5日間の現地調査でこれだけ前に進めたのは、事前準備がしっかりできていたから。中小機構の支援があったからこそ、今回の成果を出すことができた”（熊本代表）



くま教育センター 熊本 季治 代表

中小機構による主な支援内容、成果

海外事業プランの策定支援

→「進出先都市の変更」「海外進出ToDoリストの整理」

- 支援中に策定した事業計画、事前調査内容を踏まえ、対象とするターゲット層を再考し、進出都市を変更。あらゆる可能性を排除せず、中小機構と一緒に海外事業プランを考えられた。
- 米国以外の国へ進出する際、自分で進められるよう海外進出プロセスを整理。

海外現地調査への同行

→「立地の選定」「現地からの生の声を獲得」

- 当初は日本食スーパーの近くに幼稚教室を開設する計画であったが、片道10車線以上ある現地の道路事情においては、送迎が便利な立地を選定する重要性を確認。
- 日本人会等からのヒアリングにより現地で必要とされるサービスを理解し、事業プランを構築。



支援事例② 進出内容：ポルトガルでのサービス拠点の設立

大和合金株式会社（埼玉県入間郡）

資本金：45百万円 従業員数：40名

“自分たちだけでは気づけなかった、いろんな切り口から考えることができ、漏れのない計画が立てられました”（萩野社長）



中小機構による主な支援内容、成果

海外事業プランの策定支援

→「ポルトガルへの進出形態決定」

- 社長の頭の中にはあった海外進出のイメージを全て洗い出し、事業プランへ落とし込んだ。
- 当面の事業見通しと費用対効果を勘案し、まずは支店を設立し、既存顧客にスピーディーな対応をすることを決定。

海外現地調査への同行支援

→「現地ネットワークの構築」「ニーズの把握」

- 大使館、行政機関、現地日本人会等へ訪問し、現地ネットワークを構築。将来的な現地法人設立も見据えた足掛かりを得られた。
- 航空機産業だけではなく金型市場にもニーズがあることを確認、将来像も見えた。



お問い合わせ先：（独）中小企業基盤整備機構 販路支援部 販路支援課 Tel: 03-5470-1522

詳細および申込書は、中小機構HPからダウンロードすることができます。

<https://www.smrj.go.jp/sme/overseas/consulting/advice/index.html>



生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 最大2,000万円の設備投資補助

持続化補助金

- ✓ 最大200万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

- ✓ 最大350万円のITツール導入補助

（別途PC等の購入も支援）

（サイバーセキュリティ対策支援を強化）

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 事業承継・引継ぎに係る取組を
最大600万円補助

の御案内です

詳しくは裏面



ものづくり・商業・サービス補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行います（最大1,250万円、補助率2/3）。
- * グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます（（グリーン枠）最大2,000万円・（デジタル枠）最大1,250万円、補助率2/3）。

* 補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

* 補助上限額と補助率：

右表参照

* 開始時期：10次公募

（2月16日公募開始）

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2（※2）
回復型賃上げ・雇用拡大枠（※3）		
デジタル枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	2/3
グリーン枠		

（※1）従業員規模により異なる（※2）小規模事業者・再生事業者は2/3

（※3）前年度の事業年度の課税所得がゼロであり、常時使用する従業員がいる事業者が対象

小規模事業者持続化補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。
- * 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。
- * LPガス等の価格高騰等の影響を受ける産業の事業者は、加点による優先採択を実施します。

* 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

* 補助上限額と補助率：

右表参照

* 開始時期：第8回公募
(3月22日公募開始)

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠 (賃上げ（事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる事業者が対象）や事業規模の拡大)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	
インボイス枠 (インボイス発行事業者への転換)	100万円	

IT導入補助金

事業承継・引継ぎ補助金

* インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行う枠「デジタル化基盤導入枠」を創設します。

* 新たに、「セキュリティ対策推進枠」を創設します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補率
通常枠	ITツール	30～450万円	1/2
デジタル化基盤導入枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)	5～50万円	3/4
		50～350万円	2/3
	PC・タブレット等	10万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティサービス利用料(※)	20万円	1/2
		5～100万円	1/2

※（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

* 開始時期：3月31日より公募開始

（セキュリティ対策推進枠は準備でき次第実施）

* 事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。

* 補助対象：

- ・事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する設備投資等
- ・事業引継ぎ時の専門家活用費用等
- ・事業承継・引継ぎに関する廃業費用等

* 補助上限額と補助率：

（補助上限額）150万円～600万円

（補助率）1/2～2/3

* 開始時期：3月31日より公募開始（専門家活用）

お問い合わせ先

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター（050-8880-4053）
- ・持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。
商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら（03-6632-1502）
- ・IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター（0570-666-424）【商工会地域お問い合わせ先】
サイバーセキュリティ対策の関係は経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課（03-3501-1253）
- ・事業承継・引継ぎ補助金：経営革新型のお問い合わせはこちら（050-3615-9053）
専門家活用型/廃業再チャレンジ型のお問い合わせはこちら（050-3615-9043）



ジェトロ EC事業比較表

事業名	JAPAN MALL	JAPAN STREET	JAPAN STORE	JAPAN LINKAGE
	 JAPAN MALL	 JapanStreet	 JAPAN STORE	 JAPAN LINKAGE
概要	世界各国のECバイヤーへの商品紹介	ジェトロのカタログサイトへの商品掲載	米国Amazonへの出品	海外の通年型オンライン展示会への出展
おすすめ ポイント	<p>国内納品／買取で取引が完結！ バイヤー買取により商品の返品リスク無し！</p>	<p>ジェトロが選定した有力海外バイヤーが参照する カタログサイトへ無料掲載！ 海外バイヤーからの引き合いチャンスを最大化！</p>	<p>米アマゾン上の日本企業特設サイトに商品掲載！ はじめて企業は出品を個別サポート！</p>	<p>出展料をジェトロが一部補助！ ※中堅・中小企業のみ 出展・マーケティングを主催者が支援！</p>
実施期間	2022年4月28日～ ※バイヤーによっては早期終了	常時実施	2021年11月～2023年3月	2022年4月～2023年3月
企業 募集期間	2022年4月28日～ ※以降、常時募集	常時募集	基本プラン：～2022年12月 プレミアムプラン：～2022年6月30日	2022年1月～9月 ※展示会によって異なる
連携先	60のECサイト	—	Amazon.com、 Amazon Business（米国）	Alibaba.com（中国）、 Virtual Expo（フランス）、 Tradeindia（インド）、RangeMe（米国）
費用	無料 ※サンプル費、送料等発生する可能性有	無料	基本プラン：無料 プレミアムプラン：4万円（税込） ※Amazon月額手数料など参加者負担有	2万～50万円（税込） ※展示会によって異なる
対象企業	日本企業・海外進出日系企業	日本企業・海外進出日系企業	日本企業・在米日系企業 ※プレミアムプランは中堅・中小企業のみ	日本企業
対象分野	食品・飲料、日用品、ファッショ、 ビューティー・ヘルスケア、伝統工芸品等	食品・飲料、日用品、ファッショ、 ビューティー・ヘルスケア、伝統工芸品等	食品・飲料、日用品、ファッショ、 ビューティー・ヘルスケア、伝統工芸品等	機械・部品、電気・電子製品、食品・飲料、 日用品、ファッショ、ビューティー・ヘルスケア等 ※展示会によって異なる
バイヤー 対象国	中国、米国、英国、ドイツ、シンガポール、 ベトナム、インドネシア、メキシコ等	中国、マレーシア、タイ、米国、英国、 フランス、インド等	米国	米国、インド、フィリピン、カナダ、英国等 155か国・地域
サービスURL	https://www.jetro.go.jp/services/japan_mall/	https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html	https://www.jetro.go.jp/services/amazon_japan_store.html	https://www.jetro.go.jp/services/japan_linkage.html

コアファンを獲得し、海外向け販売サイト
(越境EC) で販路拡大したい方へ！

デジタルツール等を活用した 海外需要拡大事業費補助金 (デジタルツール活用型)

このようなお悩みを抱えている事業者さん必見！

- ✓ 過去に越境ECサイトを構築したが、商品の売上げが伸び悩んでいる…



ただ掲載するだけではなく、商品のブランディングや適切なプロモーションを実施することが重要となります。当補助金ではこれらに係る経費の補助を受けることができます。

- ✓ 自社の強みをうまく表現・発信できない…

- ✓ 海外において他社商品との差別化を図りたい！



商品のコンセプトや世界観の確立から発信まで一連のブランディングに係る経費の補助を受けることができます。

- ✓ 自社商品をもっと海外の人々に知ってもらいたい！



SNSやインフルエンサー等を活用したプロモーションに係る経費（※）の補助を受けることができます。

※ライブコマース等販売に直結する経費は対象外となります。

- ✓ プロモーション・ブランディングを自社でやりたいが、知り合いの専門家がない…



補助事業を通して、ブランディングやプロモーション分野の専門知識を持つ「支援パートナー」が提供する支援サービスを受けることができます。

詳細は裏面をご確認ください。

補助額：上限 500万円

※1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大で**5,000万円**

補助率：補助対象経費の2/3



経済産業省



デジタルツール活用型の要件

当補助金では、優れたコンセプトや魅力的な地域資源を保有している中小企業者等の製品について、越境ECを積極的に取り入れたブランディング、プロモーション等を実施することにより、海外のマーケットで通用する商品力・ブランド力を確立させ、新たな海外での販路開拓を支援します。

補助事業実施に際し、以下の要件を満たす必要があります。

- ①越境ECを利用した海外での販路開拓（拡大）をすること
- ②海外展開予定の自社製品がすでに存在していること
- ③商品力・ブランド力確立のために商品のプロモーション等を実施すること
- ④支援パートナーが提供する支援サービスを受けること

支援パートナー制度

中小企業庁が選定した海外販路開拓等のプロフェッショナル事業者である「支援パートナー」が事業実施を支援します。海外販路開拓・拡大に資する支援パートナーを自ら選択し、支援パートナーとの協議の上、事業計画を策定し、補助金申請を行ってください。

補助対象の経費

当補助金では、以下の費用が補助対象経費となります。

- ①謝金 ②旅費 ③通訳・翻訳費 ④広報費 ⑤マーケティング調査費 ⑥産業財産権等取得等費
- ⑦通信運搬費

※越境ECにて販売した商品の配送に係る費用等は補助対象となりません。

- ⑧設計・デザイン費

※海外向け商品パッケージの作成に係る費用等を補助対象とし、新商品の開発や商品の大幅な改変に係る費用等は補助対象となりません。

- ⑨委託・外注費

※越境ECの活用に係る費用（ECサイト利用料・手数料等）は補助対象となりません。

※補助対象の経費は、今後変更となる場合があります。詳細は公募要領（後日ホームページに掲載）をご確認ください。

スケジュール



※jGrants（電子申請システム）での公募申請受付を予定しています。GビズIDプライムの発行に2～3週間かかりますので、補助金の申請をお考えの方は事前のID取得をお勧めします。

→ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>



お問い合わせ先

中小企業庁又は各都道府県を管轄する経済産業局へお問い合わせください。

中小企業庁 創業・新事業促進課

: 03-3501-1767
: digital-katsuyou@meti.go.jp

北海道経済産業局

: 011-756-6718
: hok-new-biz@meti.go.jp

東北経済産業局

: 022-221-4923
: thk-brand@meti.go.jp

関東経済産業局

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
: 048-600-0264
: kanto-jb@meti.go.jp

中部経済産業局

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、
神奈川県、新潟県、長野県、山梨県、静岡県
: 052-951-0521
: chiiki-katsuyou@meti.go.jp
愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県

近畿経済産業局

: 06-6966-6054
: kin-brandshitsu@meti.go.jp

福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国経済産業局

: 082-224-5659
: cgk-jb@meti.go.jp

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国経済産業局

: 087-811-8517
: shikoku-shinjigyo@meti.go.jp

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州経済産業局

: 092-482-5497
: kyukokusai@meti.go.jp

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄総合事務所

: 098-866-1755
: jb-okinawa@meti.go.jp

海外への事業展開に向け、商品の開発や改良を行い、販路拡大したい方へ！

JAPANブランド育成支援等事業費補助金

このようなお悩みを抱えている事業者さん必見！

- ✓ 海外向けの商品を製造し販売したが、商品の売上げが伸び悩んでいる…



進出先の商習慣や文化を事前に調査し、対応した商品を開発することが重要となります。当補助金では市場調査から販売戦略立案に係るコンサル経費の補助を受けることができます。

- ✓ 海外向けに商品開発や自社製品の改良をしたい！



進出先の市場に合わせた商品開発・改良費用、試作品のテスト販売（※）、知的財産権取得費用に係る経費の補助を受けることができます。
※テスト販売により収入が発生した場合は、補助金の減額措置があります。

- ✓ 現地の展示会に出展したいが、旅費や出展費用の負担が重い…



展示会は自社製品の強みや魅力を伝え、商談に繋げることのできる重要な場となります。当補助金では出展費から運営サポート費用まで一連の経費の補助を受けることができます。

- ✓ 海外展開事業に取り組みたいが、相談できる知り合いの専門家がない…



補助事業を通して、海外展開における専門知識を持つ「支援パートナー」が提供する支援サービスを受けることができます。

詳細は裏面をご確認ください。

補助額：上限 500万円

※1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大で**2,000万円**

補助率：補助対象経費の2/3

※ただし、採択3年目事業又は国内販路開拓部分は**1/2**

要 件

当補助金では、優れた素材や技術等を活かした自社の製品やサービスを保有している中小企業者等が、海外展開やそれを見据えた全国展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディング等を実施することにより、海外のマーケットで通用するよう商品力・ブランド力を高め、新たな海外での販路開拓の取組を支援します。補助事業実施に際し、以下の要件を満たす必要があります。

①海外での販路開拓を目指す事業計画を策定すること

※ただし、海外展開を見据え、その前段階として国内での販路開拓に取り組む事業計画は、

1～2年目の事業計画に限り、補助事業として認められます。

②支援パートナーが提供する支援サービスを受けること

支援パートナー制度

中小企業庁が選定した海外販路開拓等のプロフェッショナル事業者である「支援パートナー」が事業実施を支援します。海外販路開拓・拡大に資する支援パートナーを自ら選択し、支援パートナーとの協議の上、事業計画を策定し、補助金申請を行ってください。

補助対象の経費

当補助金では、以下の費用が補助対象経費となります。

- ①謝金
 - ②旅費
 - ③借損料
 - ④通訳・翻訳費
 - ⑤資料購入費
 - ⑥通信運搬費
 - ⑦広報費
 - ⑧マーケティング調査費
 - ⑨産業財産権等取得等費
 - ⑩展示会等出展費
 - ⑪雑役務費
 - ⑫講座受講料
 - ⑬原材料等費
 - ⑭機械装置等費
 - ⑮設計・デザイン費
 - ⑯委託・外注費
- ※WE Bプラットフォーム上のサービス利用費も含まれます。

※補助対象の経費は、今後変更となる場合があります。詳細は公募要領（後日ホームページに掲載）をご確認ください。

スケジュール



※スケジュールは目安です。

※jGrants（電子申請システム）での公募申請受付を予定しています。GビズIDプライムの発行に2～3週間かかりますので、補助金の申請をお考えの方は事前のID取得をお勧めします。

→ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>



お問い合わせ先

各都道府県を管轄する経済産業局へお問い合わせください。

北海道経済産業局：011-756-6718

hok-new-biz@meti.go.jp

東北経済産業局：022-221-4923

thk-brand@meti.go.jp

関東経済産業局：048-600-0264

kanto-jb@meti.go.jp

中部経済産業局

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

：048-600-0264

chiiiki-katsuyou@meti.go.jp

愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県

近畿経済産業局：06-6966-6054

kin-brandshitsu@meti.go.jp

福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国経済産業局：082-224-5659

cgk-jb@meti.go.jp

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国経済産業局：087-811-8517

shikoku-shinjigyo@meti.go.jp

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州経済産業局：092-482-5497

kyukokusai@meti.go.jp

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

沖縄総合事務所：098-866-1755

jb-okinawa@meti.go.jp

＜日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）＞



- 農林水産物・食品のブランディングやプロモーション等の取組を強化するため、農林水産物・食品の輸出促進にミッションを特化した新たな輸出サポート機関として、2017年4月1日に「日本食品海外プロモーションセンター」（略称：JFOODO（ジェイフードー））を新設。日本の農林水産物・食品のブランド構築を図るため、水産物、日本酒等のプロモーション等に取り組んでいる。

活動内容

- ① どの国・地域に、何を（品目）、誰に、どのように売り込むかの戦略設定。
- ② 日本の食文化と一体となった、ブランディングのためのオールジャパンでの海外市場の消費者向けプロモーション。
- ③ 事業者の販売活動に対する継続的な支援。



「日本産が欲しい」という現地の需要・市場を作り出し、産地の特色・魅力にあふれた産品を相応の価格で輸出することで生産者の所得向上につなげる。

○2021年度のプロモーション事例（和牛（米国））

日本和牛のみが持つ「純粹血統」をコンセプトとしてプロモーションを設計。情報発信（動画、SNS等）、店舗キャンペーン等の施策を組み合わせて実施。



動画再生回数は100万回超。キャンペーンに参加した92店舗のうち、期間中の売上が前年同期より上がった店舗が92.3%に上った。



One Bite Wonder（その一口がもたらす、驚きの世界）をキャッチコピーに、各施策を実施

○2021年度のプロモーション事例（焼酎（米国））

店頭プロモーション、期間限定のポップアップバー設置（NY）、焼酎原酒の試飲提供、情報発信等の施策を実施



一連の施策を通じ、ターゲット（LAとNYの高級Barによく行く20-40代の富裕層）の約72%がJFOODOプロモーションを認知。うちコンセプト理解率は約78%、飲用意向率は約70%に上った。



店頭プロモーション施策では、焼酎を使ったカクテルを開発・販売

高度外国人材活躍推進プラットフォーム

- 本プラットフォームは、日本企業における高度外国人材の採用から活躍までの支援を目的とするもの。
- 関係省庁等連携の下、関連施策やセミナー情報等をプラットフォームに集約し、一元的に情報を発信。
- 専門相談員（コーディネーター）による伴走型支援により、個別企業の課題に対応。

内閣官房、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、経済産業省 等
(施策、セミナー開催等の情報を集約)

情報提供

高度外国人材活躍推進プラットフォーム (事務局: JETRO)

①ポータルサイトでの情報提供・
問合せへのワンストップ対応

②ジョブフェア・セミナー
機会・情報の提供

③専門家による伴走型支援

きめ細かく支援

地域の中堅・中小企業

＜支援概要＞

1

関係省庁の施策を集約したポータルサイトを開設。お問合せにも一元的に対応いたします。

2

企業と高度外国人材との出会いの機会・情報を提供します。

3

採用、各種手続、入社後の活躍等について、継続的にご相談、アドバイスいたします。

技術協力活用型・新興国市場開拓事業

令和4年度予算額 40.7億円（41.5億円）

(1)～(4) 貿易経済協力局 技術・人材協力課
(5) 通商政策局 アジア大洋州課
(6) 貿易経済協力局 貿易振興課

事業の内容

事業目的・概要

- 新興国の経済発展に貢献するため、日本企業の技術・ノウハウを活用した官民連携による技術協力に取り組みます。
- また、本事業による技術協力を通じて、日本企業が新興国でビジネスを展開する上で課題となる現地人材の育成、事業環境の整備等を図ることで、日本企業の新興国市場への進出を後押しします。
- 事業の実施に当たっては、可能な限り、オンライン教材やウェブによる研修等、非対面方式を取り入れていきます。

成果目標

- 令和7年度までの事業であり、新興国での制度・事業環境整備を行う各プロジェクトの最終年度における目的達成度70%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）研修・専門家派遣事業

- 海外進出先での事業を担う現地人材の育成のため、日本企業による日本国内での受入研修、現地への専門家派遣、海外高等教育機関での寄附講座開設等の取組への補助を行います。

（2）制度・事業環境整備事業

- 日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府・産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境の整備を図ります。

（3）社会課題解決型国際共同開発事業

- 中堅・中小企業等が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題の解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援等への補助を行います。

（4）国際化促進インターンシップ事業

- 海外展開等を目指す日本企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ機会を提供します。

（5）看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業

- 経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修を行います。

（6）インフラ海外展開支援事業

- 日本の優れたO&M技術など質の高いインフラの理解促進のため、現地への専門家の派遣や、海外の要人の招聘を行います。



日本貿易保険のご案内

Nippon Export and Investment Insurance Corporate Profile



法人概要

名 称	株式会社 日本貿易保険 (Nippon Export and Investment Insurance)
設立年月日	2017年4月1日
設立根拠法	貿易保険法
目 的	対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を行うこと。
主 務 大 臣	経済産業大臣
資 本 額	1,693億 5,232万 4,369円 (政府全額出資)
役 員	代表取締役社長 黒田 篤郎 代表取締役副社長 和田 圭司 常務取締役 寺村 英信 取締役 西野 和彦 取締役(社外取締役) 寺本 秀雄 監査役 中村 恵司 監査役(社外監査役) 大塚 章男 監査役(社外監査役) 松井 智予
役 職 員 数	216名 (2021年4月1日時点)
沿 厥	2001年 4月 独立行政法人日本貿易保険 (NEXI) 設立 2015年 7月 貿易保険法等の一部を改正する法律成立 (2017年4月から政府全額出資の特殊会社へ移行) 2017年 4月 株式会社日本貿易保険 (NEXI) 設立 [参考: 1950年3月 貿易保険法成立。以降、貿易保険事業は2001年3月末まで経済産業省(旧通商産業省)にて運営。]
所 在 地	(国内) 本店: 東京 支店: 大阪 (海外) シンガポール支店、パリ事務所、ニューヨーク事務所

企業理念

私たちは、貿易保険事業を担う公的機関として、
お客様に安心を提供することにより、
我が国企業の対外取引の健全な発展に貢献し続けます。

行動指針

事業環境の変化を機敏に捉え、
お客様の多様なニーズに高い専門性をもって応えます。
的確な引受判断と適切なリスク管理により、
質量ともに引受の拡大に努めます。
多様性を尊重し、
お互い協力し合うことで組織の力を最大化します。

CONTENTS

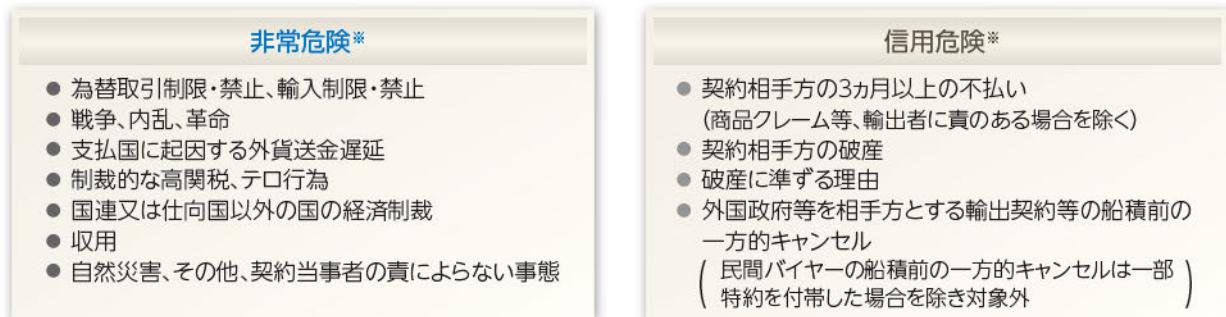
法人概要	2
貿易保険制度の仕組み	3
2020年度の業務実績	4
最近の主な取組	8
主な引受プロジェクト	10
海外関連組織との協力	12
金融機関との連携／NEXIの広報活動	14
所在地	15

貿易保険制度の仕組み

- 貿易保険は、企業の貿易等の対外取引において生じる民間保険ではカバーできないリスクをカバーする保険です。
- 貿易保険の目的は、貿易取引や海外投資を行う際に発生するリスクを軽減し、企業の海外展開を促進することです。



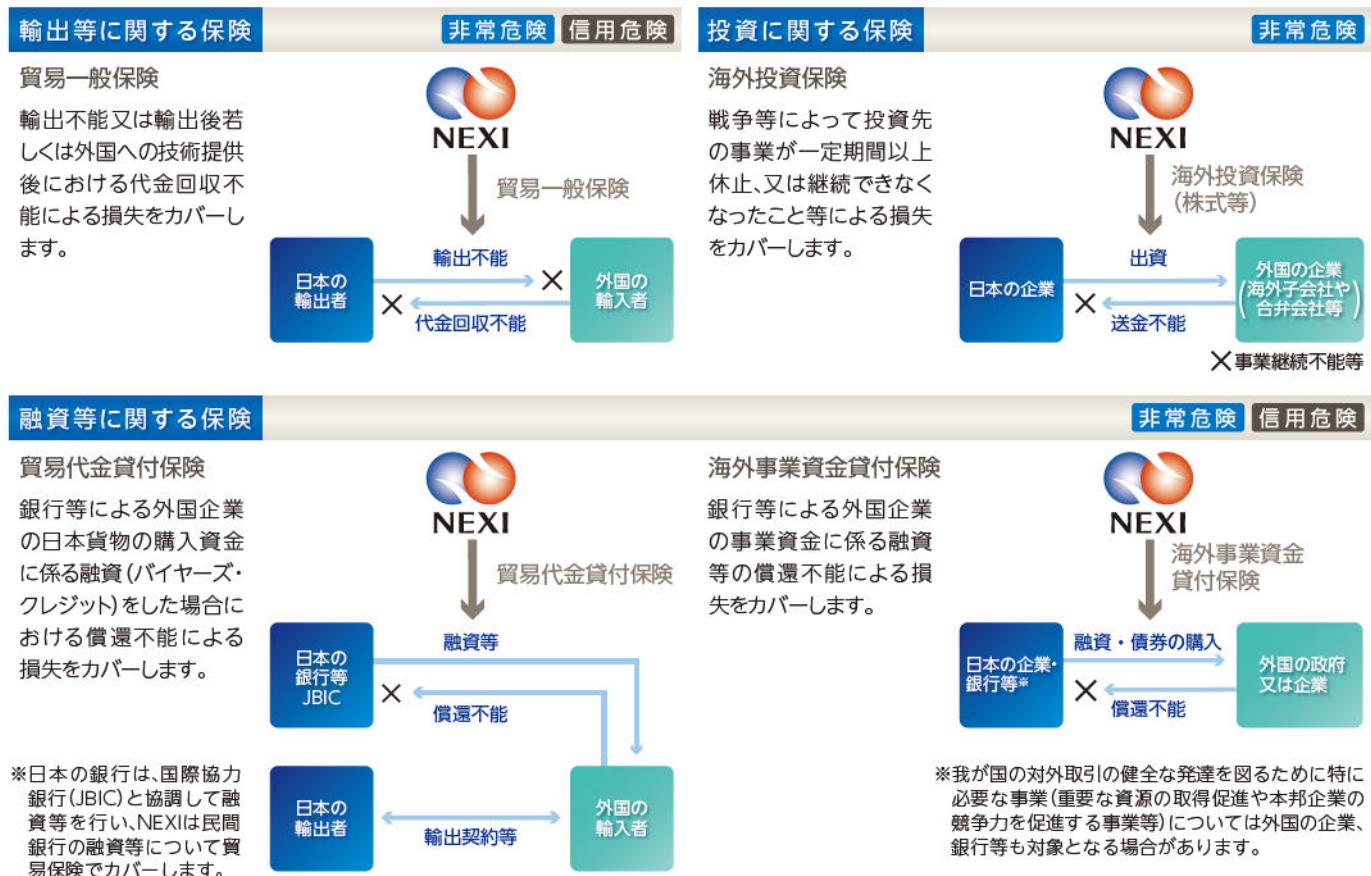
- 貿易保険は、以下のようなリスクの発生により企業等が被る損失をカバーします。



*非常危険:契約当事者の責任ではない不可抗力的なリスク(Country Risk, Political Riskともいう)

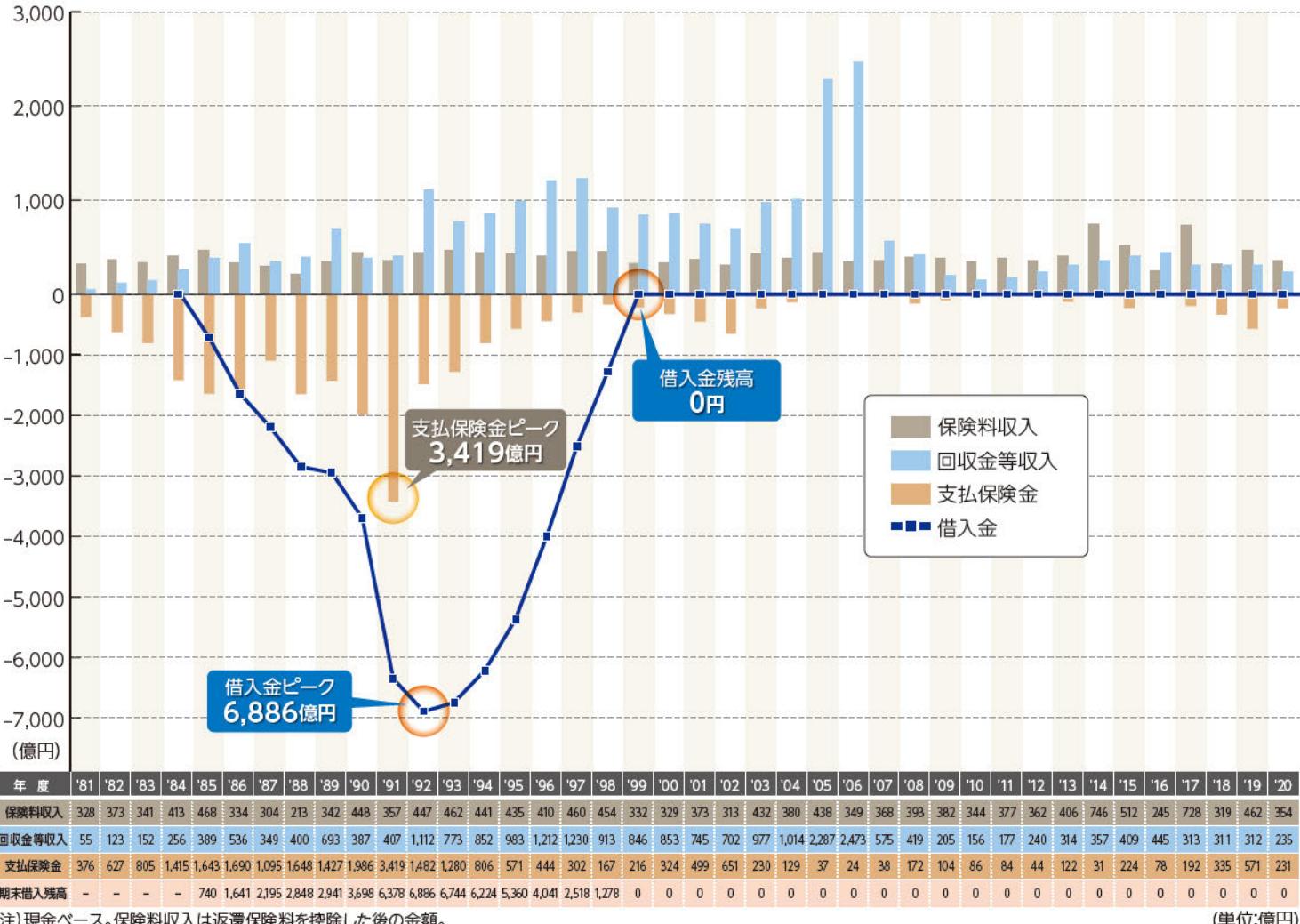
*信用危険:海外の契約相手方の責任に帰せられるリスク(Commercial Risk, Credit Riskともいう)

- 貿易保険の主な種類としては、輸出に関する保険、投資に関する保険、融資に関する保険があり、これらは貿易保険法で定められています。



※我が国の対外取引の健全な発達を図るために特に必要な事業(重要な資源の取得促進や本邦企業の競争力を促進する事業等)については外国の企業、銀行等も対象となる場合があります。

貿易保険事業収支の推移



＜4～7頁の計数について＞

計数は、単位未満を原則として四捨五入しています。したがって、各計数の和は内数の合計に一致しないことがあります。また、単位に満たない場合は「0」で、該当数字がない場合は「-」で示しています。貿易保険事業にかかる計数は、別途記載のない限りは、原則として決算ベースとなっています。

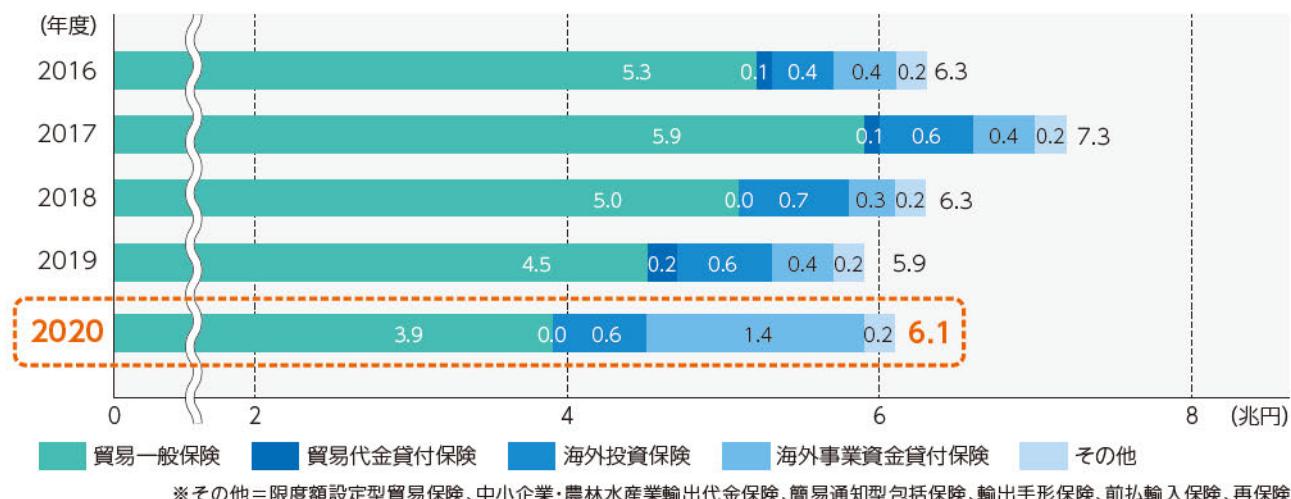
＜統計データの作成方針＞

- ・引受実績及び責任残高は、保険証券発行日を基準とし、金利は契約時金利（責任残高のうち変動金利対応案件は事業年度末の金利）を適用し、作成しています。
- ・引受実績は、保険契約締結日の為替レートを適用し、作成しています。
- ・責任残高は、外貨建対応の保険契約については、原則、各事業年度末為替レートを適用して作成しています。

引受実績

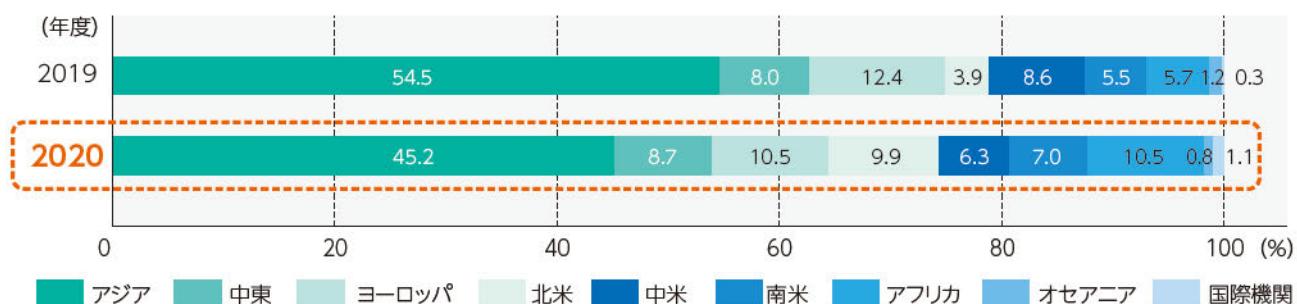
引受実績及び保険種別構成比の推移

2020年度の引受実績は、海外事業資金貸付保険が約1.4兆円（前年度比227%増）と大幅に増加したため、約6.1兆円（前年度比4%増）となりました。一方で、貿易一般保険は約3.9兆円（前年度比15%減）となりました。



引受実績の地域別構成比

アジア向けが全体の45.2%（約2.9兆円）で引き続き最大となり、次いでヨーロッパおよびアフリカ向けがそれぞれ10.5%（約0.7兆円）となりました。



2020年度引受実績 上位10ヶ国・地域

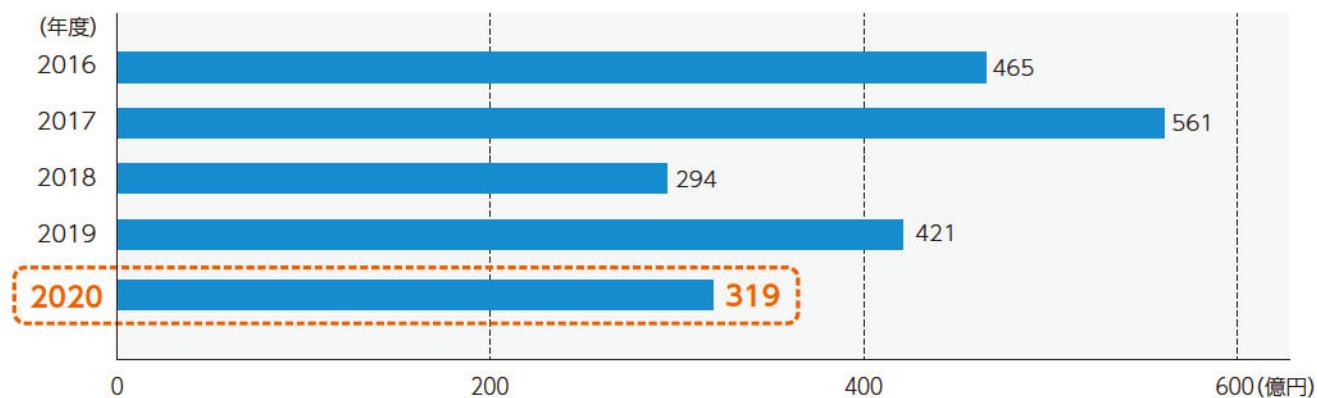
				(単位:百万円)			
順位	国名・地域名	引受実績	構成比	順位	国名・地域名	引受実績	構成比
1	アメリカ合衆国	821,045	12.1%	6	ベトナム	288,376	4.3%
2	中華人民共和国	489,191	7.2%	7	モザンビーク	281,514	4.2%
3	日本	348,692	5.2%	8	台湾	256,046	3.8%
4	タイ	341,251	5.1%	9	インドネシア	250,389	3.7%
5	サウジアラビア	312,892	4.6%	10	大韓民国	242,640	3.6%

2020年度の業務実績

保険料収入

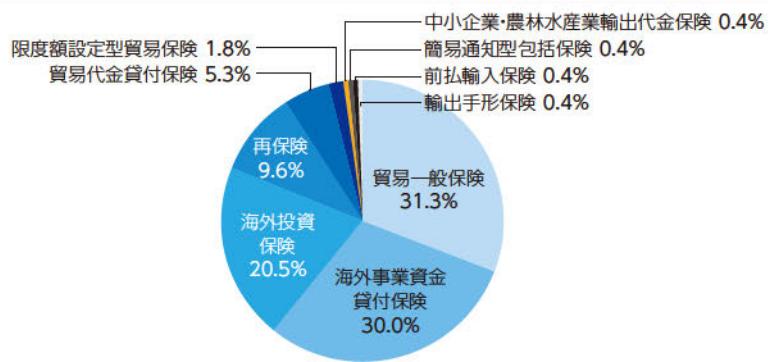
保険料収入の推移

2020年度の保険料収入は、約319億円(前年度比24%減)となりました。



2020年度保険種別保険料収入

保険種別の保険料収入では、貿易一般保険の保険料収入が約100億円(31.3%)で最大となり、次いで海外事業資金貸付保険が約95億円(30.0%)、海外投資保険が約65億円(20.5%)となりました。

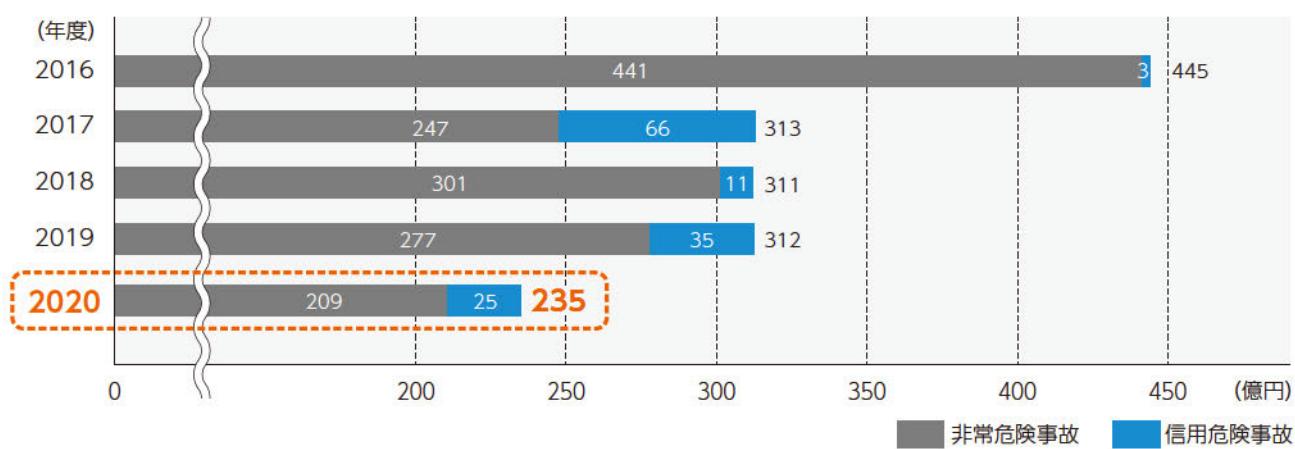


回収金

回収金の推移

2020年度の回収金は、約235億円(前年度比25%減)となりました。

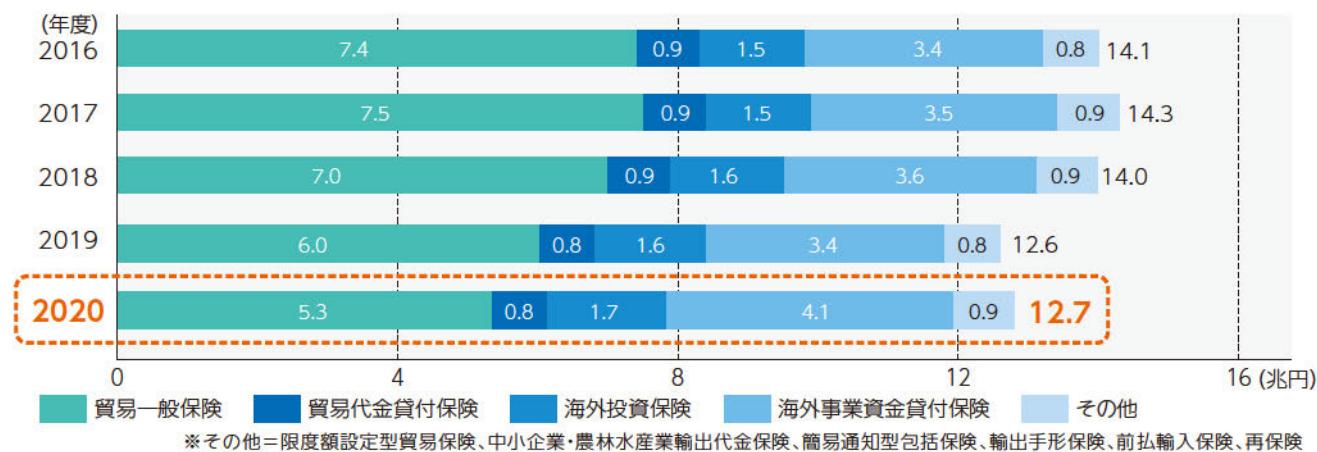
リスクケジュール等による非常危険事故に係る回収金約209億円が全体の89%を占め、信用危険事故の回収金は約25億円で全体の11%となりました。



責任残高

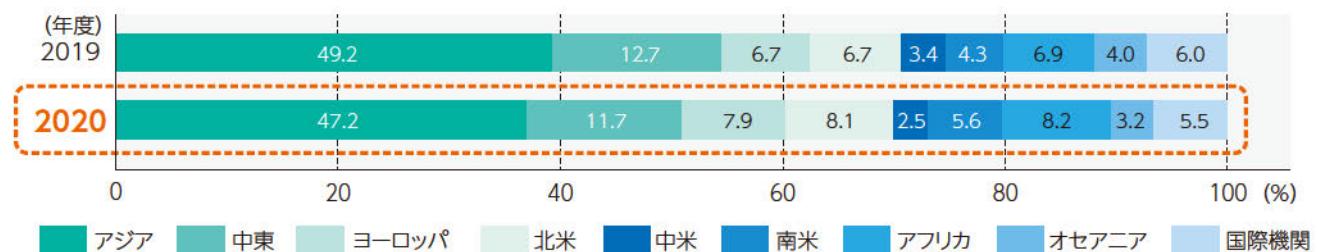
責任残高及び保険種別構成比の推移

2020年度の責任残高は、約12.7兆円（前年度比1%増）となりました。



責任残高の地域別構成比

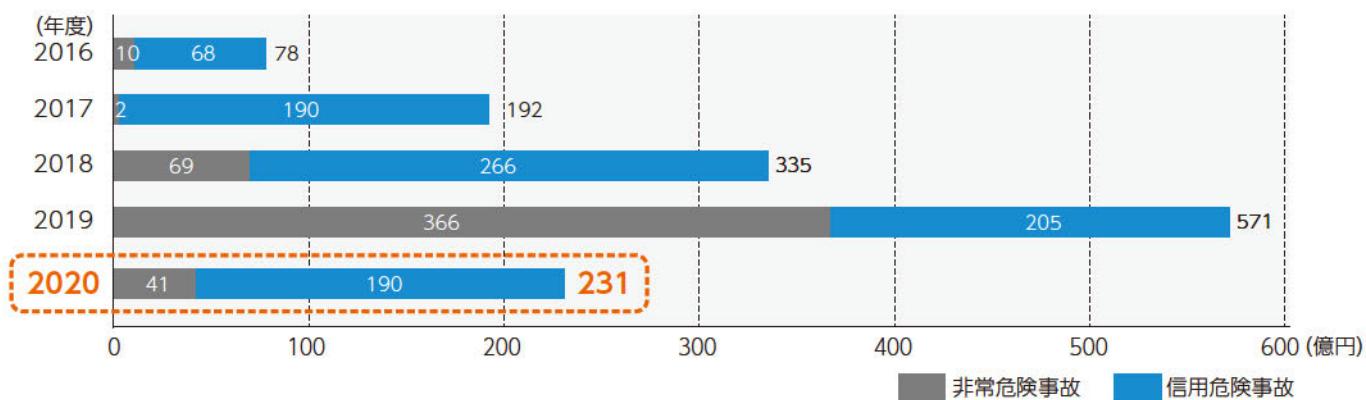
アジア向けが47.2%（約6.2兆円）と最大で、次いで中東向けが11.7%（約1.6兆円）となりました。



支払保険金

支払保険金の推移

2020年度の支払保険金は、非常危険事故での保険金支払が減少し、約231億円（前年度比59%減）となりました。



第三国連携の推進

多数国間投資保証機関（MIGA）との協力協定の締結

2020年11月、NEXIは、国際金融機関である多数国間投資保証機関（MIGA）との間で協力協定を締結しました。署名式は、オンラインで執り行われました。

MIGAは世界銀行グループの一機関であり、開発途上国への対外直接投資（FDI）を促進するために政治的リスクや非商業的リスクから生じた損失に対する補償を提供する国際機関です。

NEXIとMIGAは、かねてより再保険分野にかかる協力協定を締結しており、同協定に基づき様々なプロジェクトにおいて投融資分野での協調支援など、すでに協働実績を積み重ねてきたところ、今般、より一層の関係強化を目的として、共同支援案件における協力や定期協議を含めた包括的な協力協定を新たに締結いたしました。

本協力協定は、NEXIとMIGAとが、MIGAの国際金融機関としての専門性とNEXIの本邦企業支援における専門性をもって補完的に協力し合い、協調融資案件における共同での保険提供あるいは再保険により投資、融資の支援を行うことによって、開発途上国における本邦企業のビジネス機会を創出・支援することを狙いとしています。本協定の締結により、両機関の知識・経験を共有し合いながら、本邦企業の海外投資や事業展開先として重要な途上国、新興国や、油価下落に苦しむ産油国に対し、NEXIとMIGAが協力して民間資金の流入を促すことが期待されています。

また、コロナ禍に直面する開発途上国向けの支援策を提供しているMIGAと協力することにより、中南米やアフリカなどの新型コロナウイルス感染症拡大に苦しむ国における本邦事業支援の拡大が可能となります。

アフリカ金融機関における日本企業向け相談窓口の設置

NEXIは、本邦企業によるアフリカ向け貿易・投資を促進するため、現地の案件支援実績を豊富に持つ金融機関との協力を進めています。

2020年はアフリカ貿易保険機構（ATI）、アフリカ開発銀行（AfDB）、アフリカ輸出入銀行（Afrexim）、イスラム開発銀行（IsDB）、イスラム投資・輸出保険機関（ICIEC）、東・南アフリカ貿易開発銀行（TDB）の6機関に本邦企業向けの相談窓口を設置しました。相談窓口では、2020年2月にNEXIで開催したアフリカ金融機関向けのワークショップ型研修を受講した職員が、アフリカへの貿易・投融資を検討する本邦企業からの相談を受け付けます。このうちアフリカ貿易保険機構（ATI）においては、本邦企業が相談しやすい環境を整備するため自社のホームページに日本語サイトが開設されました。また、2020年にはこれら窓口を通じて、NEXIの協力を相談された案件への融資が実現しました。

アフリカ地域では、インフラ整備に膨大な需要があり本邦企業の潜在的な参画余地は大きい一方、アジア地域と比べ相対的にリスクが高い状況があります。こうした状況に対し、NEXIは本邦企業が輸出や投融資を行いやすい環境の整備を進めてまいります。



アフリカ貿易保険機構（ATI）ホームページ内の日本語サイト
画像引用元：<http://www.ati-aca.org/jp/>

■ 欧州復興開発銀行 (EBRD)との協力覚書の締結

2020年10月、NEXIは、国際開発金融機関である欧州復興開発銀行 (EBRD)との間で協力覚書を締結しました。署名式は、オンラインで執り行われました。

EBRDは中東欧、中央アジア及び北アフリカ地域等の市場経済への移行支援と民間プロジェクトへの投融資を行う国際開発金融機関です。

本協力覚書は、NEXIとEBRDとが協力枠組みを確立し、EBRDの国際開発金融機関としての専門性とNEXIが持つ本邦企業支援における専門性をもって補完的に協力し合い、当該地域における本邦企業のビジネス機会を創出・支援することを狙いとしています。NEXIは、2019年7月に創設した「環境イノベーション保険」等に基づき、環境保全・気候変動対策への民間セクターの取組に対する支援を強化しております。EBRDもGreen Economy Transitionアプローチを通じて、環境関連の融資及び技術協力に関し数多くの実績を有しております。本協力覚書の締結により、本邦企業が関与する地球環境保全に資するインフラプロジェクトを共同で支援していくことが期待されています。

また、コロナ禍に直面する開発途上国向けの支援策を提供しているEBRDと協力することにより、新型コロナウイルス感染症拡大に苦しむ国における本邦事業支援の拡大が可能となります。

■ 国際金融公社 (IFC)との協力覚書の締結

2020年9月、NEXIは、国際金融機関である国際金融公社 (IFC)との間で、協力覚書を締結しました。署名式は、オンラインで執り行われました。

IFCは世界銀行グループの一機関であり、開発途上国の民間プロジェクトに投融資を行う国際機関です。IFCが参画するプロジェクトについて、本邦金融機関からの融資に対してNEXIが保険を提供することで、より一層のプロジェクトの推進と本邦企業の海外展開が見込まれることから、協力覚書を通してIFCとの連携を強化します。

本協力覚書は、NEXIとIFCとが協力枠組みを確立し、IFCの国際金融機関としての専門性とNEXIが持つ本邦企業支援における専門性をもって補完的に協力し合い、開発途上国における本邦企業のビジネス機会を創出・支援することを狙いとしています。

成長著しい途上国等では膨大なインフラ需要がありますが、概してリスクが高く、民間金融だけでは十分な資金を供給することが難しい場合があります。一方、公的資金だけではその資金需要を賄うことはできず、結果として毎年数兆ドル規模のファンディングギャップが存在していると言われています。かかる状況下において、途上国の民間セクターの発展を促し、民間資金の動員において重要な役割を果たしてきたIFCと覚書を締結することで、本邦企業の開発途上国における投融資の促進に寄与することが期待されています。

主な引受プロジェクト

01

パラオ共和国

光海底通信ケーブル輸出プロジェクト

日本電気株式会社の光海底通信ケーブルを購入するパラオの通信業者BSCCに対して本邦金融機関が行った融資につき、保険の引受を行いました。

保険契約締結:
2021年3月

写真提供:
日本電気株式会社



04

ベトナム
社会主義共和国

ベトナム国家宇宙センター向け地球観測衛星輸出プロジェクト

住友商事株式会社がベトナム国家宇宙センター(VNSC)から受注した地球観測衛星輸出案件につき、保険の引受を行いました。

保険契約締結:2020年5月

画像提供:日本電気株式会社



06

スウェーデン
王国

Northvoltリチウムイオン電池製造工場建設プロジェクト

Northvolt Ett ABが実施するリチウムイオン電池製造工場建設プロジェクトにおいて、本邦企業が納入する設備の購入資金にかかる融資につき、保険の引受を行いました。

保険契約締結:2020年10月

写真提供:Northvolt AB



08

アラブ首長国連邦
ドバイ首長国

廃棄物焼却発電プロジェクト

伊藤忠商事株式会社及び日立造船株式会社が出資するUAEの廃棄物焼却発電プラント建設・運営プロジェクトに対する融資につき、保険の引受を行いました。

保険契約締結:2021年3月

02

アフリカ

African Export-Import Bank向け融資

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているアフリカ諸国向けファシリティー支援(PATIMFA)を打ち出しているAfrican Export-Import Bankに対して本邦金融機関が行った融資につき、保険の引受を行いました。



保険契約締結:2020年12月

写真提供:African Export-Import Bank、撮影:株式会社三菱UFJ銀行

05

バングラデシュ
人民共和国

Meghnaghat718MWガスコンバインドサイクル発電プロジェクト

株式会社JERAが出資参画する事業会社が、バングラデシュにおいて実施する天然ガスコンバインドサイクル発電所建設・運営プロジェクトに対する投融資につき、保険の引受を行いました。

保険契約締結:2020年6月(投資保険)
2020年8月(融資保険)

07

モザンビーク
共和国

モザンビークLNGプロジェクト

三井物産株式会社及び独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が出資参画するモザンビークにおけるLNGプロジェクトにかかる融資につき、保険の引受を行いました。

保険契約締結:2020年8月

画像提供:
三井物産株式会社



画像提供:伊藤忠商事株式会社及び日立造船株式会社

03

ジョージア

ダリアリ水力発電所運営プロジェクト

東京電力リニューアブルパワー株式会社によるジョージアのダリアリ水力発電所への出資参画につき、保険の引受を行いました。

保険契約締結:2020年11月



写真提供:JSC Dariali Energy

台湾

01

調理器具輸出

画像提供:株式会社JERA



新潟県燕市の和平フレイズ株式会社は、台湾向け調理器具の輸出について、代金の決済方法が前受金から貨物出荷後の後払送金決済になることに伴い、代金回収リスクを軽減するために中小企業・農林水産業輸出代金保険を利用しました。

保険利用対象輸出金額
約460万円

保険契約締結
2020年7月



写真提供:和平フレイズ株式会社

中堅・中小企業の海外展開支援

英国

02

テキスタイル輸出

東京都の川越政株式会社は、英国向けテキスタイルの輸出について、貨物代金の後払取引金額が拡大した際の代金回収リスクの軽減手段として中小企業・農林水産業輸出代金保険を利用しました。

保険利用対象輸出金額
約200万円

保険契約締結
2021年2月

写真提供:川越政株式会社



大韓民国

03

日本酒輸出

新潟県新発田市の菊水酒造株式会社は、大韓民国向け日本酒の輸出について、後払代金の回収リスクに備えるために中小企業・農林水産業輸出代金保険を利用しました。

保険利用対象輸出金額
約230万円

保険契約締結
2021年3月

写真提供:菊水酒造株式会社



香港

04

アイスクリーム輸出

三重県津市の井村屋グループ株式会社は、香港等向けアイスクリームの輸出について、輸出貨物代金の後払取引のリスク軽減のために簡易通知型包括保険を利用しました。

保険利用対象輸出金額
約5,500万円

保険契約締結
2020年8月



写真提供:井村屋グループ株式会社

フランス共和国

05

柚子輸出

徳島県徳島市の株式会社基は、フランス共和国向け柚子の輸出について、後払代金の回収リスクに備えるために中小企業・農林水産業輸出代金保険を利用しました。

保険利用対象輸出金額
約200万円

保険契約締結
2020年11月



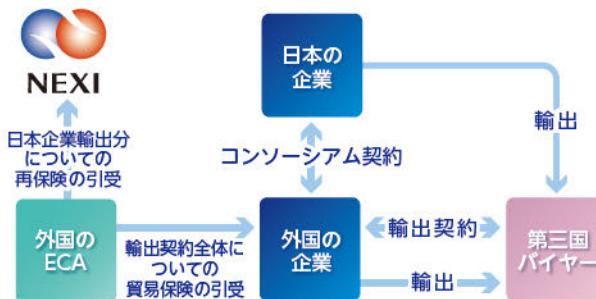
写真提供:株式会社基

海外関連組織との協力

国際化・ボーダレス化する日本企業の様々なビジネスニーズに迅速かつ的確に対応するため、NEXIは海外の関係機関との間で以下のような協力関係を構築しています。

One-Stop-Shop 再保険

日本企業が外国企業と共に第三国におけるプロジェクトに参加する場合に、NEXIが日本からの輸出部分等のリスクを引き受けことを目的として、海外の主要な輸出信用機関(ECA)との間でOne-Stop-Shop再保険協定を締結しています。例えば、日本企業が外国企業とコンソーシアム(企業連合)を組んで第三国へ輸出を行う場合、外国企業が日本企業輸出部分を含めた輸出契約金額全体について自国のECAと保険契約を締結し、その上で日本企業輸出部分については、その外国ECAからNEXIが再保険の引受を行います。



短期型再保険

アジア地域等の日系企業による第三国向け輸出の支援を目的として、NEXIはアジア等のECAと再保険協定を締結しています。この協定により、アジア等のECAの保険引受余力が引き上げられ、アジア等の日系企業がアジア等のECAの貿易保険を活用した対外取引リスクの軽減が容易になりました。



欧米民間保険会社との再保険

欧州危機等を背景にNEXIが欧米民間保険会社と短期取引の再保険協定等を通じて引受キャパシティを供与する対応を開始しました。

その他の協力関係

NEXIは、ベルン・ユニオンのメンバーである主要ECAや関係機関との間で協力協定を締結し、長期的な協力関係を構築しています。

ヨーロッパ

One-Stop-Shop再保険協定締結先

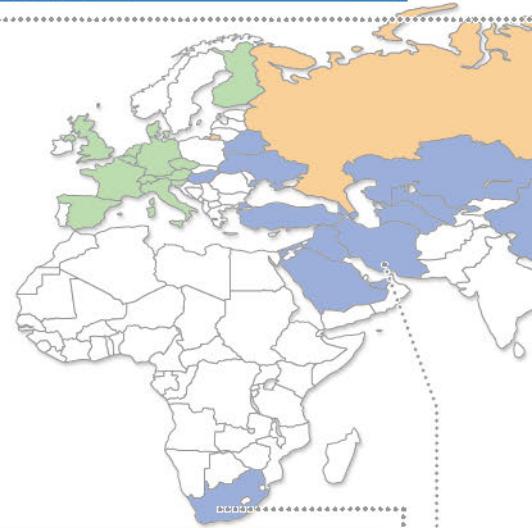
イタリア	イタリア外国貿易保険株式会社 (SACE)	2002年
オランダ	アトラディウス信用保険会社 (ATRADIUS)	2002年
ベルギー	ベルギー信用保険会社 (Credendo)	2002年
ドイツ	ユーラーヘルメス信用保険会社 (EULER HERMES)	2003年
オーストリア	オーストリア管理銀行株式会社 (OeKB)	2003年
フィンランド	フィンランド輸出信用会社 (FINNVERA)	2004年
スペイン	スペイン輸出信用保険会社 (CESCE)	2005年
スイス	スイス連邦輸出信用機関 (SERV)	2007年
フランス	フランス公的投資銀行 (Bpifrance)	2016年
チェコ	チェコ輸出保証・保険公社 (EGAP)	2017年
イギリス	英国輸出信用保証局 (UKEF)	2017年
デンマーク	デンマーク輸出信用基金 (EKF)	2019年

短期型再保険協定締結先

ロシア	ロシア輸出信用・投資保険機関 (EXIAR)	2016年
-----	------------------------	-------

協力協定締結先

フランス	フランス対外経済省 (DREE)	1995年
	フランス公的投資銀行 (Bpifrance)	2016年
イギリス	英国輸出信用保証局 (UKEF)	1995年
ドイツ	ユーラーヘルメス信用保険会社 (EULER HERMES) / C&Lドイツ監査会社 (C&L)	1996年
	ドイツ復興金融公庫 (KfW)	2011年



アフリカ

協力協定締結先

南アフリカ	南アフリカ輸出信用保険公社 (ECIC SA)	2005年
-------	-------------------------	-------

中東

協力協定締結先

イスラエル	イスラエル輸出信用保険会社 (ASHRA)	1997年
アラビア首長国	ムバダラ開発 (MDC)	2008年
イラク	イラク財務省	2011年
	イラク貿易銀行 (TBI)	2011年
イラン	イラン経済財務省	2016年
トルコ	トルコ輸出入銀行 (TURK EXIMBANK)	2017年
サウジアラビア	サウジアラビア財務省	2020年

欧米民間保険会社との再保険協定締結先

ユーラーヘルメス保険会社 (EULER-HERMES) (民間部門)	2013年
フランス貿易保険会社 (COFACE) (民間部門)	2014年
アメリカン・インターナショナル・グループ (AIG)	2015年
Tokio Marine HCC (HCC)	2016年
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe) / MS Amlin	2019年
Credendo-Ingosstrakh Credit Insurance, LLC	2019年

北アメリカ

オーストリア	オーストリア管理銀行株式会社(OeKB)	1996年
イタリア	イタリア外国貿易保険株式会社(SACE)	1996年
フィンランド	フィンランド輸出信用会社(FINNVERA)	1996年
オランダ	アトラディウス信用保険会社(ATRADIUS)	1996年
スペイン	スペイン輸出信用保険会社(CESCE)	2000年
ウズベキスタン	ウズベキスタン輸出入保険会社(UZBEKINVEST)	2007年
ウクライナ	ウクライナ輸出入銀行(UKREXIMBANK)	2009年
ロシア	ロシア開発対外経済銀行(VEB)	2009年
ペルルーシ	ペルルーシ銀行(Belarusbank)	2009年
ロシア	ロシア輸出信用・投資保険機関(EXIAR)	2013年
トルクメニスタン	トルクメニスタン国立対外経済関係銀行(TFEB)	2015年
チェコ	チェコ輸出保証・保険公社(EGAP)	2015年
カザフスタン	カザフスタン輸出信用・投資保険公社(Kazakh Export)	2016年
ジョージア	ジョージア経済・持続的発展省	2019年
ロシア	Joint Stock Company Siberian Coal Energy Company	2019年
ベルギー	ベルギー信用保険会社(Credendo)	2019年
ハンガリー	ハンガリー輸出信用保険会社(MEHIB)	2019年
アゼルバイジャン	アゼルバイジャン経済省	2021年

One-Stop-Shop再保険協定締結先

カナダ	カナダ輸出開発公社(EDC)	2018年
アメリカ	米国輸出入銀行(US EXIMBANK)	2019年

短期型再保険協定締結先

カナダ	カナダ輸出開発公社(EDC)	2012年
-----	----------------	-------

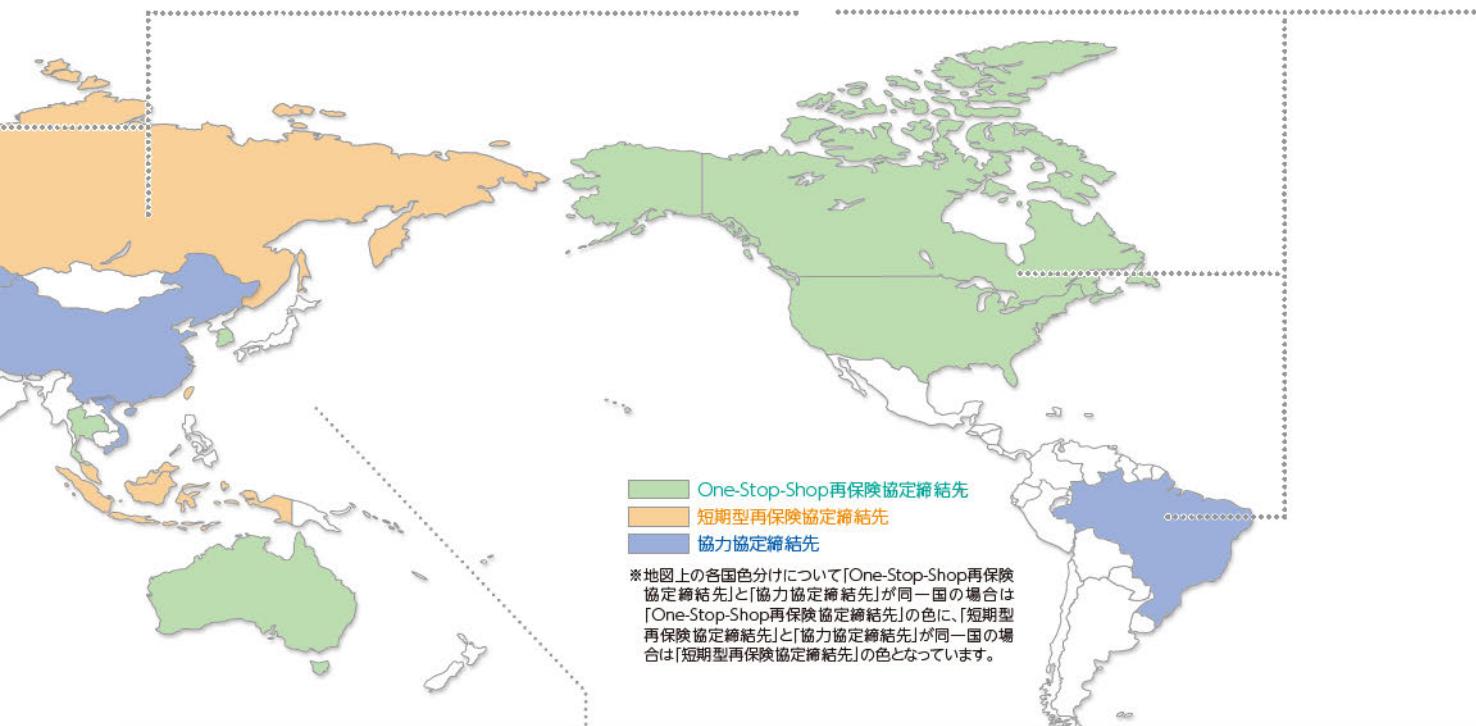
協力協定締結先

アメリカ	米国輸出入銀行(US EXIMBANK)	1991年
カナダ	カナダ輸出開発公社(EDC)	1997年
アメリカ	米国エネルギー省(DOE)	2009年
	米国海外民間投資公社(OPIC)	2017年

南アメリカ

協力協定締結先

ブラジル	ヴァーレ(VALE)	2008年
	ペトロプラス(PETROBRAS)	2008年
	ブラジル国立経済社会開発銀行(BNDES)	2009年
	ブラジル保証基金管理機関(ABGF)	2017年



アジア・オセアニア

One-Stop-Shop再保険協定締結先

オーストラリア	オーストラリア輸出信用機関(EFA)	2005年
韓国	韓国貿易保険公社(KSURE)	2011年
タイ	タイ輸出入銀行(THAI EXIMBANK)	2019年

短期型再保険協定締結先

シンガポール	シンガポール輸出信用保険会社(ECICS)	2004年
マレーシア	マレーシア輸出入銀行(MEXIM)	2006年
インドネシア	インドネシア輸出保険公社(ASEI)	2009年
タイ	タイ輸出入銀行(THAI EXIMBANK)	2009年
台湾	台湾輸出入銀行(TEBC)	2010年
香港	香港輸出信用保険会社(HKECIC)	2012年

協力協定締結先

韓国	韓国輸出保険公社(KSURE)	1994年
シンガポール	シンガポール輸出信用保険会社(ECICS)	1997年
台湾	台湾輸出入銀行(TEBC)	2005年
インドネシア	インドネシア輸出保険公社(ASEI)	2008年
ベトナム	ベトロベトナム(PETROVIETNAM)	2010年
	ベトナム財政省	2014年
インドネシア	ブルタミナ(Pertamina)	2015年
中国	中国輸出信用保険公社(SINOSURE)	2018年
インド	インド輸出信用機関(ECGC)	2018年
オーストラリア	オーストラリア外務貿易省(DFAT)/オーストラリア輸出信用機関(EFA)	2018年
タイ	タイ輸出入銀行(THAI EXIMBANK)	2020年

国際機関

協力協定締結先

APECメンバー	輸出保険機関・輸出金融機関(12カ国15機関)	1997年
欧州投資銀行(EIB)		2018年
イスラム投資・輸出保険機関(ICIEC)		2019年
イスラム開発銀行(IsDB)		2019年

アフリカ貿易保険機構(ATI)

2019年

欧州復興開発銀行(EBRD)

2020年

多数国間投資保証機関(MIGA)

2020年

国際金融公社(IFC)

2020年

国内の民間金融機関との業務提携

NEXIは、国内の民間銀行や損害保険会社への販売業務委託等を通じて、貿易保険商品に関する情報やノウハウを共有するとともに、効率的な営業活動に努めています。2011年から、中堅・中小企業を始めとする地域企業の海外展開を積極的に支援するため、地方銀行・信用金庫等との提携に取り組み、NEXIを軸とした全国的なネットワークは、2021年4月1日現在で合計110機関となりました。今後も同ネットワークを活用し、中堅・中小企業の海外展開の支援に努めてまいります。

中堅・中小企業 海外展開支援ネットワーク

(2021年4月現在)

黒字:地方金融機関等

青字:信用金庫

年度別新規提携数(現在110機関)			
地銀等	信金	累計	
2012年度	18行	29機関	
2013年度	20行	49機関	
2014年度	6 行	22金庫	77機関
2015年度	12行	16金庫	105機関
2016年度	6機関	3金庫	114機関
2017年度	3機関		117機関
2018年度			114機関
2019年度			111機関
2020年度			110機関

※減少は吸収合併等による。



民間保険会社との業務提携

NEXIは、タイ・シンガポール・香港・英国・ベトナムにおいて、現地日系損害保険会社を通じたフロンティング（現地損害保険会社の販売する元受保険契約につき、NEXIが再保険を引き受けるスキーム）により、本邦企業の海外子会社による第三国への輸出や現地国内販売の事業を支援しています。

また、2019年7月には、中堅・中小企業の海外展開支援を広く後押しする観点から、貿易保険法施行令の一部が改正され、日本国内でもNEXIの再保険によるバックアップの下、民間損害保険会社が海外投資保険の販売をすることが可能となりました。

NEXI の広報活動

ウェブサイト <https://www.nexi.go.jp>

ウェブサイトでは貿易保険に関する多くの情報を提供しています。

■トピックス

制度・引受方針の変更、保険手続に関する情報、大型引受プロジェクトの案内等

■WEBサービス

動画による解説 <https://www.nexi.go.jp/movie/>

貿易保険を初めてご利用いただくお客様向けに、貿易保険の活用を検討いただく際に役立つ動画をご用意しております。



所在地

本店

〒 101-8359
東京都千代田区西神田 3-8-1
千代田ファーストビル東館 5階
TEL.03-3512-7650
FAX.03-3512-7660



大阪支店

〒 541-0041
大阪府大阪市中央区北浜 3-1-22
あいおいニッセイ同和損保 淀屋橋ビル 8階
TEL.06-6233-4019
FAX.06-6233-4001



シンガポール支店

16 Raffles Quay #38-06, Hong Leong Bldg.
Singapore 048581
TEL. 65-6429-9582 FAX. 65-6222-0481



パリ事務所

c/o JETRO 27, rue de Berri, 75008
Paris France
TEL.33-(0) 1-4261-5879 FAX.33-(0) 1-4261-5049



ニューヨーク事務所

c/o JETRO 565 Fifth Avenue, 4th Floor, New York,
N.Y. 10017 USA
TEL.1-212-819-7769 FAX.1-212-997-0464





株式会社 日本貿易保険
<https://www.nexi.go.jp>

お問い合わせ

日本貿易保険 企画部 計画・統計グループ
TEL.03-3512-7555 FAX.03-3512-7688
E-mail : info@nexi.go.jp

所在地

〒101-8359 東京都千代田区西神田3-8-1
千代田ファーストビル東館5階
TEL.03-3512-7650 FAX.03-3512-7660

外国出願費用の負担を軽減したい!

令和4年度の事業では公募の機会が増えます!

外国出願補助金 (中小企業等外国出願支援事業)

1 支援の概要

海外市場での販路開拓や円滑な営業展開、また模倣被害への対策には、進出先において特許権や商標権等を取得することが重要です。

特許庁では、外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業等に対し、都道府県中小企業支援センター等及び日本貿易振興機構（ジェトロ）を通じて、**外国出願に要する費用の1/2を助成します。**

助成対象となる経費

① 外国特許庁への出願手数料

- **特許・実用新案**……各国への直接出願費用、PCT国際出願の国内移行費用
- **商標**……各国への直接出願費用、マドプロ出願費用
- **意匠**……各国への直接出願費用、ハーグ出願費用

※日本国特許庁に支払う費用、国内外消費税等については助成対象外になります。

② ①に要する国内代理人・現地代理人費用

③ ①に要する翻訳費用

2 支援の対象・要件

- 中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ（構成員のうち中小企業者が2/3以上を占める者）。ただし、みなし大企業を除く。
- 地域団体商標の外国出願については商工会議所、商工会、NPO法人等が対象。
- 以下①～④を満たすこと。
 - ① 応募時に既に日本国特許庁に対して特許、実用新案、意匠又は商標出願済みであり、採択後に同内容の出願を優先権を主張して外国へ年度内に出願を行う予定の案件。
※商標については優先権がない案件も可とします。
※優先権主張をしないPCT出願（ダイレクトPCT出願）、ハーグ出願については、出願時に日本国を指定締約国に含むこと。
 - ② 先行技術調査等の結果からみて、外国での権利取得の可能性が明らかに否定されないこと。
 - ③ 外国で権利が成立した場合等において「当該権利を活用した事業展開を計画している」又は「商標出願に関し、外国における冒認出願対策の意思を有している」こと。
※冒認出願とは、悪意の第三者による先取り出願のこと。
 - ④ 外国出願に必要な資金能力及び資金計画を有していること。

※採択された場合は、企業名・所在地等について公表いたします。

※採択された場合は、事業完了後5年間の状況調査（フォローアップ調査、ヒアリング等）を行います。

※要件等の詳細については「お問い合わせ先」、または「ウェブサイト」をご確認ください。

※PCT出願の助成制度等については、P5記載の「軽減制度＆交付金制度」をご参照ください。

3 補助率・上限額

補助率 1/2

上限額 1企業あたり：300万円

1案件あたり：特許 150万円

実用新案・意匠・商標 それぞれ60万円

冒認対策商標 30万円

※冒認対策商標とは、冒認出願の対策を目的とした商標出願

4 公募の時期

都道府県中小企業支援センター等及びジェトロにおいて公募を受け付けます。

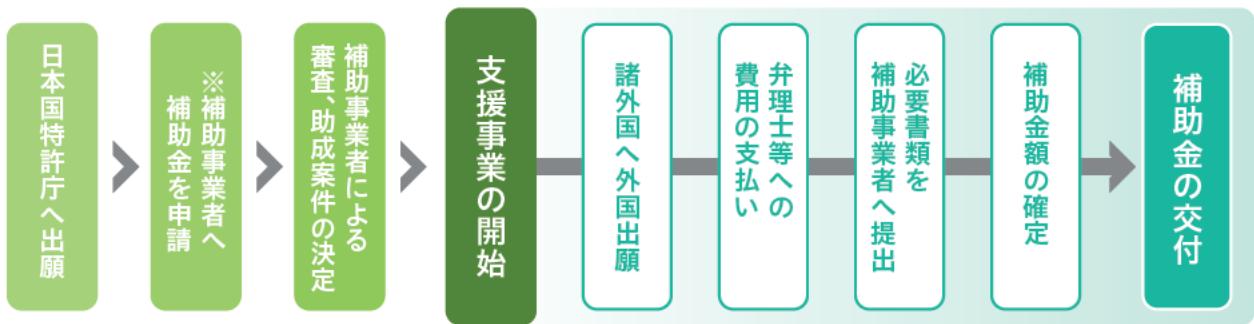
令和4年度、ジェトロでは公募を2回実施します。 1回目：5月9日～5月31日

2回目：7月1日～7月29日

都道府県中小企業センター等の本年度公募期間については、裏表紙の地域実施機関の各センターにお問い合わせください。



5 支援の流れ



※補助事業者= 都道府県中小企業支援センター等及びジェトロ（連絡先は裏表紙を参照） ●支援決定後に発生した費用を助成。

お問い合わせ先

外国出願補助金



【全国実施機関】※全国の事業者から申請を受理します。

(独)日本貿易振興機構（ジェトロ）知的財産課 外国出願デスク

TEL: 03-3582-5642 E-mail: SHUTSUGANDESK@jetro.go.jp

【地域実施機関】※域内に本社、支社、事業所等がある事業者から申請を受理します。

都道府県中小企業支援センター等（裏表紙をご参照ください。）



【制度全般について】

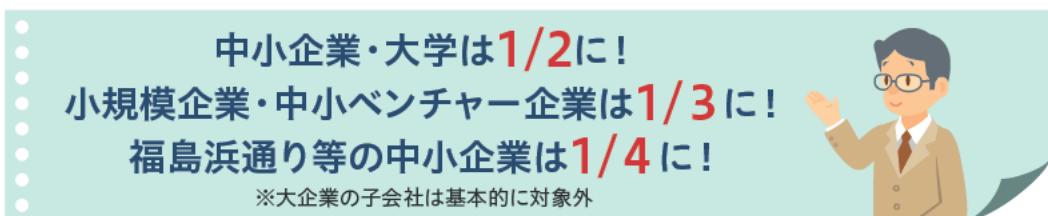
特許庁 総務部 普及支援課 支援企画班 TEL: 03-3581-1101(内線2145)

https://www.jpo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusutugan.html

PCT国際出願に要する費用を安くできます！

軽減制度 & 交付金制度

日本の特許庁に対し、日本語でPCT国際出願を予定している中小企業や大学等のみなさまに朗報です！
軽減制度＆交付金制度を利用すると、手数料がトータルで…



申請時に安くなる！ 軽減制度

対象となる手数料

出願時: 送付手数料・調査手数料
予備審査請求時: 予備審査手数料

申請方法

願書又は予備審査請求書と同時に、軽減申請書を提出してください。



※詳細は、特許庁ウェブサイト「国際出願に係る手数料の軽減措置の申請手続」でご確認ください。

申請後に交付される！ 交付金制度

対象となる手数料

出願時: 国際出願手数料
予備審査請求時: 取扱手数料

申請方法

願書又は予備審査請求書が特許庁に受理された旨の通知書の発送日後、かつ、手数料納付後6か月以内に、交付申請書を提出してください。



※詳細は、特許庁ウェブサイト「国際出願促進交付金の交付申請手続」でご確認ください。

お問い合わせ先

（対象要件について）特許庁 総務部 総務課 調整班 TEL: 03-3581-1101 (内線2105)
（手続について）特許庁 審査業務部 出願課 国際出願室 TEL: 03-3581-1101 (内線2643)

知財総合支援窓口一覧

2021年4月現在

「全国共通ナビダイヤル 0570-082100」に

ご案内時間帯 平日8:30~17:15

お電話いただると、自動的にお近くの窓口におつなぎいたします。※各窓口により異なる場合があります。

都道府県	設置場所	電話番号
北海道	札幌市北区北7条西4-1-2 KDX札幌ビル5階	011-747-8256
青森県	青森市長島1-1-1 青森県知的財産支援センター内	017-762-7351
岩手県	盛岡市北飯岡2-4-25 地方独立行政法人岩手県工業技術センター2階 (一社)岩手県発明協会内	019-634-0684
宮城県	仙台市青葉区中央2-7-30 角川ビル4階414号室	022-748-6225
秋田県	秋田市山王3-1-1 秋田県第二庁舎2階	018-860-5614
山形県	山形市松栄2-2-1 山形県高度技術研究開発センター1階	023-647-8130
福島県	郡山市待池1-12 福島県ハイテクプラザ2階	024-963-0242
茨城県	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館12階	029-224-5339
栃木県	宇都宮市ゆいの杜1-5-40 とちぎ産業創造プラザ内	028-670-2617
群馬県	前橋市亀里町884-1 群馬県産業技術センター内	027-290-3070
埼玉県	さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階	048-621-7050
千葉県	千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル 5階	043-305-5724
東京都	港区虎ノ門3-1-1 虎の門三丁目ビルディング1階	03-6424-5081
神奈川県	横浜市西区南幸2-19-4 南幸折目ビル9階902号室	045-620-4062
新潟県	新潟市中央区錦西1-11-1 新潟県工業技術総合研究所2階	025-211-3722
山梨県	長岡市千秋2-2788-1 千秋が原ビル2階	0258-86-5064
長野県	甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨3階	055-243-1888
静岡県	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階	026-228-5559
富山県	岡谷市長地片間町1-3-1 長野県工業技術総合センター1階	0266-23-4170
石川県	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館1階	054-251-6000
岐阜県	沼津市大手町1-1-3 沼津商連ビル3階	055-963-1055
愛知県	浜松市中区東伊場2-7-1 浜松商工会議所会館8階 (公財)浜松地域イノベーション推進機構内	053-489-8111
三重県	高岡市二上町150 富山県産業技術研究開発センター技術開発館1階	0766-25-7259
福井県	富山市高田527 富山県総合情報センター情報ビル2階	076-432-1119
滋賀県	金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館1階	076-267-5918
京都府	岐阜市神田町6-12 シグザ神田5階	058-213-0372
京都府	名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種6階6-B	052-753-7635
京都府	津市栄町2-209 セキゴン第2ビル2階C室	059-271-5730
大阪府	福井市川合鷺塚町61字北福田10 福井県工業技術センター1階	0776-55-2100
大阪府	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館1階	077-558-3443
大阪府	京都市下京区七条通り東洞院東入ル材木町510 第1キヨトビル 7階	075-708-7030
大阪府	大阪市北区梅田1-3-1 大阪駅前第一ビル10 階	06-6110-5746
大阪府	東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪北館1階	
兵庫県	神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館4階	078-306-6808
奈良県	神戸市須磨区行平町3-1-12 兵庫県立工業技術センター内 技術交流館1階	078-731-5847
和歌山县	奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内	0742-35-6020
鳥取県	和歌山市九番丁15 九番丁MGビル5階	073-499-5740
島根県	和歌山市若葉台南7-5-1 公益財団法人鳥取県産業振興機構 本部内	0857-52-5894
岡山県	米子市日下1247 公益財団法人鳥取県産業振興機構 西部支部内	0859-36-8300
広島県	松江市北陵町1 テクノアーチしまね1階	0852-60-5145
山口県	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山3階	086-286-9711
徳島県	広島市中区千田町3-13-11 広島発明会館	082-247-2562
香川県	山口市吉敷下東3-4-7 リアライズⅢ1階	083-995-2223
愛媛県	徳島市雜賀町西開11-2 徳島県立工業技術センター2階	088-669-0158
高知県	高松市寿町2-4-20 高松センタービル4階403号室	087-802-4456
福岡県	松山市久米塙田町337-1 テクノプラザ愛媛3階311号室	089-993-7360
佐賀県	高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター4階	088-854-8876
長崎県	福岡市中央区天神4-4-11 天神ショッパーズ福岡8階	092-401-0761
熊本県	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6階	092-622-0035
大分県	北九州市戸畠区中原新町2-1 北九州テクノセンター1階	093-873-1432
宮崎県	佐賀県鍋島町戸満114 佐賀県産業イノベーションセンター内	0952-30-8191
鹿児島県	大村市池田2-1303-8 長崎県工業技術センター内	0957-46-6230
沖縄県	熊本市中央区水道町7-16 富士水道町ビル2階204	096-327-9975
大分県	大分市高江西1-4-361-10 大分県産業科学技術センター内	097-596-6171
宮崎県	宮崎市佐土原町東上那珂16500-2 宮崎県工業技術センター2階	0985-74-3956
鹿児島県	鹿児島市名山町9-1 鹿児島県産業会館中2階	099-295-0270
沖縄県	浦添市伊祖2丁目2-2 明幸ビル3階	098-987-6074

※各窓口ともに土曜、日曜、祝日及び年末年始は休業日になります。(営業日の詳細については各窓口にお問い合わせください。)

本冊子は、グリーン購入法に基づく判断基準を満たす紙を使用しており、「Aランク」のみを用いて作成しているため、「紙ヘリサイクル可」

INPIT 知財総合支援窓口

INPIT(インピット)は、特許庁と連携しながら企業における知的財産活用を支援する公的機関です。

知財支援はINPIT



日本の中企業経営を支えたい

あなたの会社にも他者に負けない「何か」があるはず。その「何か」を意識してみませんか?

知財の面から、知財総合支援窓口がサポートします!

✓ 訪問支援可

✓ 相談無料

✓ 秘密厳守

まずはお電話ください!

0570-082100

全国47都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎいたします





知財総合支援窓口とは…

中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデアや技術などの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口です。知財総合支援窓口は、各都道府県に設置しており、地域に根付いた支援を行っています。



「知財総合支援窓口」公式サイトはコチラから▶▶▶▶▶

利用者様の声や支援事例を多数ご紹介!!

知財ポータル

検索



訪問による
支援も実施します!



[POINT1] 窓口の支援担当者が 相談内容に応じてアドバイス!

経験豊富な企業OB等の窓口支援担当者が、まずはお話を通じて「経営」と「知的財産」の課題を把握します。
事業・知財戦略の策定助言や、それらの戦略に合った知財活動の方向性を無料でご提案します。

[POINT2] 各分野の専門家が 訪問や窓口で無料アドバイス!

会社の課題発見から、専門性を必要とする相談内容まで、専門家が窓口担当者と協働してアドバイスをします。

事例1 海外展開



ペダル無しの幼児向け二輪車を開発した相談者様。海外からのオファーがあり対応の相談に来られました。海外展開知財支援窓口の専門家によるリスク管理・海外展開のアドバイス、外国出願補助金の活用、専門家(弁護士)による契約書作成支援を行い、海外展開を拡充しました。

事例2 営業秘密



白きくらげのハウス栽培をされていた相談者様。商標出願の相談がきっかけでしたが、支援過程で栽培方法などに重要なノウハウを保有していることを認識され、営業秘密管理規程や秘密保持契約の重要性を認識し、規程を策定されました。

事例3 デザイン・ブランド



一番摘み海苔をメイン商品として販売していた相談者様。進物用として展開するためにデザインの専門家(デザイナー)を派遣してアドバイスを行い、高級感のある製品に仕上げました。また、加工段階で発生する材料を利用した製品のネーミングを工夫して、新製品として仕上げました。

様々な支援機関・専門家と連携して支援いたします!

INPITの 専門窓口

- 産業財産権相談窓口(東京)
- 営業秘密・知財戦略相談窓口(東京)
- 海外展開知財支援窓口(東京)
- 関西知財戦略支援専門窓口(大阪)

(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知財活用支援センターは、知財総合支援窓口の他に上記の4つの窓口による網羅的な支援を提供しています。

知財総合支援窓口

- 海外展開 ○販路開拓 ○技術相談 ○標準化
- 資金相談 ○補助金 ○地理的表示 ○デザイン・ブランド

主な 連携機関

- よろず支援拠点
- 商工会・商工会議所
- 中小企業支援センター ○中小機構
- JETRO ○日本規格協会
- 地方農政局 ○自治体
- 公設試 ○大学・研究機関
- 金融機関 等

